## 1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

## （1）【連結貸借対照表】

\begin{tabular}{|c|c|c|c|c|c|}
\hline \multirow[b]{2}{*}{区分} \& \multirow[b]{2}{*}{注記番号} \& \multicolumn{2}{|l|}{$$
\begin{gathered}
\hline \text { 前連結会計年度 } \\
\text { 平成 } 20 \text { 年 } 3 \text { 月 } 31 \text { 日 }
\end{gathered}
$$} \& \multicolumn{2}{|l|}{$$
\begin{gathered}
\hline \text { 当連結会計年度 } \\
\text { 平成 } 21 \text { 年 } 3 \text { 月 } 31 \text { 日 }
\end{gathered}
$$} <br>
\hline \& \& 金額（百万円） \& 構成比 （\％） \& \& 構成比 （\％） <br>
\hline \multirow[t]{19}{*}{} \& \multirow{11}{*}{$$
\left.\begin{aligned}
& ※ 4 \\
& ※ 7 \\
& ※ 14
\end{aligned} \right\rvert\,
$$} \& \multirow[b]{3}{*}{646， 905} \& \multirow[b]{27}{*}{28.5

45.6} \& \multirow[b]{3}{*}{599，548} \& \multirow{27}{*}{28.2} <br>
\hline \& \& \& \& \& <br>
\hline \& \& \& \& \& <br>
\hline \& \& \& \& \multirow[b]{2}{*}{2，448} \& <br>
\hline \& \& 2， 208 \& \& \& <br>
\hline \& \& 50， 000 \& \& － \& <br>
\hline \& \& \& \& \& <br>
\hline \& \& 671，417 \& \& 822，548 \& <br>
\hline \& \& 15，256 \& \& 12，515 \& <br>
\hline \& \& 686，673 \& \& 835， 063 \& <br>
\hline \& \& $\triangle 15,037$ \& \& $\triangle 15,072$ \& <br>
\hline \& \& 671，636 \& \& 819， 991 \& <br>
\hline \& $※ 5$ \& 146， 584 \& \& 123， 206 \& <br>
\hline \& ※17 \& 108， 037 \& \& 102， 903 \& <br>
\hline \& \& \& \& \& <br>
\hline \& \& 136， 395 \& \& 173， 760 \& <br>
\hline \& \& 6， 015 \& \& 5，872 \& <br>
\hline \& \& 1，767， 780 \& \& 1，827，728 \& <br>
\hline \& \& \& \& \& <br>
\hline 1 無線通信設備 \& \& 5，346， 486 \& \& 5，361， 043 \& <br>
\hline 2 建物及び構築物 \& \& 797， 904 \& \& 814， 056 \& <br>
\hline 3 工具，器具及び備品 \& \& 536， 718 \& \& 519， 213 \& <br>
\hline 4 土地 \& \& 198， 958 \& \& 198， 985 \& <br>
\hline 5 建設仮勘定 \& \& 128， 042 \& \& 99， 232 \& <br>
\hline 小計 \& \& 7，008， 108 \& \& 6，992， 529 \& <br>
\hline 減価償却累計額 \& \& $\triangle 4,173,501$ \& \& $\triangle 4,301,044$ \& <br>
\hline 有形固定資産合計（純額） \& \& 2，834，607 \& \& 2，691，485 \& <br>
\hline III 投資その他の資産 \& \& \& \& \& <br>
\hline 1 関連会社投資 \& ※ 6 \& 349， 488 \& \& 572， 014 \& <br>
\hline 2 市場性のある有価証券及びその他の投資 \& ※ 7 \& 187， 361 \& \& 141，544 \& <br>
\hline 3 無形固定資産（純額） \& ※8 \& 555， 259 \& \& 578， 728 \& <br>
\hline 4 営業権 \& ※8 \& 158， 889 \& \& 154， 385 \& <br>
\hline 5 その他の資産 \& ※9 \& \& \& \& <br>
\hline 非関連当事者 \& \& 222， 225 \& \& 261， 724 \& <br>
\hline 関連当事者 \& \& 11，822 \& \& 11，716 \& <br>
\hline 6 繰延税金資産 \& ※17 \& 123， 403 \& \& 248， 896 \& <br>
\hline 投資その他の資産合計 \& \& 1，608， 447 \& 25.9 \& 1，969， 007 \& 30.3 <br>
\hline 資産合計 \& \& 6，210， 834 \& 100.0 \& 6，488， 220 \& 100.0 <br>
\hline \& \& \& \& \& <br>
\hline
\end{tabular}


（2）【連結損益及び包括利益計算書】



（3）
【連結株主持分計算書】

（4）【連結キヤッシュ・フロー計算書】

|  |  | 前連結会計年度平成19年4月1日から平成20年3月31日まで | 当連結会計年度平成20年4月1日から平成21年3月31日まで |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 区分 | $\begin{aligned} & \text { 注記 } \\ & \text { 番号 } \end{aligned}$ | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| I 営業活動によるキャッシュ・フロー <br> 1．当期純利益 <br> 2．当期純利益から営業活動による キャッシュ・フローへの調整： <br> （1）減価償却費 <br> （2）繰延税額 <br> （3）有形固定資産売却•除却損 <br> （4）市場性のある有価証券及びその他の投資の評価損 <br> （5）持分法による投資損益（ $\triangle$ 利益） <br> （6）関連会社からの受取配当金 <br> （7）少数株主損益（ $\triangle$ 損失） <br> （8）資産及び負債の増減： <br> 売上債権の増減額（増加：$\triangle$ ） <br> 貸倒引当金の増減額（減少 ：$\triangle$ ） <br> 棚卸資産の増減額（増加：$\triangle$ ） <br> 前払費用及びその他の流動資産の増減額（増加：$\triangle$ ） <br> 長期端末割賦債権の増減額（増加：$\triangle$ ） <br> 仕入債務の増減額（減少：$\triangle$ ） <br> 未払法人税等の増減額（減少 ：$\triangle$ ） <br> その他の流動負債の増減額（減少 ：$\triangle$ ）退職給付引当金の増減額（減少 ：$\triangle$ ） その他の固定負債の増減額（減少 ：$\triangle$ ） その他 |  | 491,202 <br> 776,425 <br> $\triangle 2,471$ <br> 54,359 <br> 11,418 <br> $\triangle 22,810$ <br> 15,349 <br> 84 <br> 187,434 <br> 1,803 <br> $\triangle 10$ <br> 4,176 <br> $\triangle 58,931$ <br> $\triangle 50,477$ <br> 134,912 <br> 6,206 <br> $\triangle 19,002$ <br> 8,780 <br> 21,693 | $\begin{array}{r} 471,873 \\ 804,159 \\ \triangle 87,626 \\ 43,304 \\ 57,812 \\ 1,239 \\ 15,500 \\ \triangle 472 \\ \hline \begin{array}{l} 148,909 \\ 67 \\ \hline 23,327 \\ \hline 14,661 \\ \triangle 37,712 \\ \triangle 49,286 \\ 35,158 \\ \triangle 29,126 \\ 29,438 \\ 55,143 \\ 4,449 \end{array} \\ \hline \end{array}$ |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー |  | 1，560， 140 | 1，173，677 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー <br> 1．有形固定資産の取得による支出 <br> 2．無形固定資産及びその他の資産の取得による支出 <br> 3 ．長期投資による支出 <br> 4．長期投資の売却及び償還による収入 <br> 5．新規連結子会社の取得による支出 （取得現金控除後） <br> 6．短期投資による支出 <br> 7．短期投資の償還による収入 |  | $\begin{array}{r} \triangle 548,517 \\ \triangle 216,816 \\ \triangle 124,312 \\ 101,341 \\ \triangle 14,797 \\ \triangle 6,562 \\ 5,443 \end{array}$ | $\begin{array}{r} \triangle 517,776 \\ \triangle 241,373 \\ \triangle 313,889 \\ 660 \\ 568 \\ \triangle 32,977 \\ 32,255 \end{array}$ |


|  |  | 前連結会計年度平成19年4月1日から平成20年3月31日まで | 当連結会計年度平成20年4月1日から平成21年3月31日まで |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 区分 | $\begin{array}{\|l\|} \hline \text { 注記 } \\ \text { 番号 } \end{array}$ | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| 8．関連当事者への長期預け金償還による収入 <br> 9．その他 |  | $\begin{array}{r} 50,000 \\ \triangle 4,629 \end{array}$ | $\begin{array}{r} 50,000 \\ \triangle 8,451 \end{array}$ |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー |  | $\triangle 758,849$ | $\triangle 1,030,983$ |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー <br> 1．長期借入債務の増加による収入 <br> 2．長期借入債務の返済による支出 <br> 3．短期借入金の増加による収入 <br> 4．短期借入金の返済による支出 <br> 5．キャピタル・リース負債の返済による支出 <br> 6．自己株式の取得による支出 <br> 7．現金配当金の支払額 <br> 8．その他 |  | $\begin{array}{r} - \\ \triangle 131,005 \\ 15,249 \\ \triangle 15,351 \\ \triangle 2,821 \\ \triangle 173,002 \\ \triangle 190,543 \\ \triangle 2 \end{array}$ | $\begin{array}{r} 239,913 \\ \triangle 77,071 \\ 62,274 \\ \triangle 64,032 \\ \triangle 2,837 \\ \triangle 136,846 \\ \triangle 203,839 \\ \triangle 3 \end{array}$ |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー |  | $\triangle 497,475$ | $\triangle 182,441$ |
| IV 現金及び現金同等物に係る換算差額 |  | 27 | $\triangle 7,610$ |
| V 現金及び現金同等物の増減額（減少：$\triangle$ ） |  | 303， 843 | $\triangle 47,357$ |
| VI 現金及び現金同等物の期首残高 |  | 343， 062 | 646， 905 |
| VII 現金及び現金同等物の期末残高 |  | 646， 905 | 599， 548 |
|  |  |  |  |

キャッシュ・フローに関する補足情報各連結会計年度の現金受取額：

還付法人税等
各連結会計年度の現金支払額：
支払利息（資産化された利息控除後）
法人税等
現金支出を伴わない投資及び財務活動：
キャピタル・リースによる資産の取得額
自己株式消却額


## 1 会計処理の原則及び手続ならびに連結財務諸表の表示方法

当社の連結財務諸表は，米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「米国会計基準」）に基づいて作成されております。当社は，平成14年3月にニューヨーク証券取引所に上場し，米国預託証券の発行等に関して要請さ れている用語，様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し，米国証券取引委員会に登録しております。当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）が採用している会計処理の原則及び手続ならびに連結財務諸表の表示方法のうち， わが国における会計処理の原則及び手続ならびに表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりでありま す。
（1）持分法による投資損益の表示区分
持分法による投資損益については，「法人税等」の後に区分して表示しております。
（2）少数株主持分の表示区分
少数株主持分については，連結貸借対照表上，負債の部と資本の部の中間に独立の項目として表示しておりま す。

## （3）代理店へ支払う一定の手数料

再販目的で当社グループから端末機器を購入する代理店への一定の手数料支払を，これらの代理店への端末機器販売に係る収益の減額として組替えております。また，当該収益の減額を，手数料の支払時ではなく，端末機器を代理店へ引渡した時点で認識しております。

## （4）従業員の退職給付

退職給付債務と年金資産の公正価値の差額を連結貸借対照表において全額認識しております。また，主に会計基準変更時差異，過去勤務債務や年金数理上の差異などの認識時点及び年金数理計算に起因する国内会計基準と米国会計基準との差異を調整しております。

## （5）有給休暇

一定の条件に該当する場合，従業員の有給休暇の未消化残高を発生主義で負債認識しております。
（6）利子費用の資産化
設備建設に要する借入金の利子のうち，資産を予定した利用に供するために発生した利子費用で，資産の取得 がなければ理論上発生しなかったものについては取得原価に算入しております。

## 2 営業活動の内容

当社は，平成 3 年 8 月に日本の法律に基づき設立された株式会社であります。当社は日本電信電話株式会社（以下「 N T T」）の移動通信事業子会社であり，平成21年3月31日現在，当社の発行済株式の $62.89 \%$ 及び議決権の $66.19 \%$ は，NTT（NTT株式の $33.71 \%$ は日本政府が所有）が保有しております。
当社は，主として自社の全国的通信網を通じて携帯電話（F OMA）サービス（第三世代移動通信サービス），携帯電話（mova）サービス（第二世代移動通信サービス），パケット通信サービス（パケット交換型無線データ通信），衛星電話サービスを含む無線通信サービスを契約者に対して提供しております。また，当社は携帯端末及び関連機器を主に契約者へ再販を行う販売代理店に対して販売しております。
なお，P H S サービスにつきましては，平成20年1月7日をもってサービスの提供を終了いたしました。また，mo v a サービスにつきましては，平成24年3月31日をもってサービスの提供を終了する予定であります。

## （1）新会計基準の適用

## 公正価値の測定

平成20年 4 月 1 日より，米国財務会計基準書（Statement of Financial Accounting Standards，以下「SFAS」）第157号「公正価値の測定」を適用しております。SFAS第157号は，公正価値を定義し，測定のためのフレームワー クを提供するとともに，関連する開示を拡大するものであります。SFAS第157号は，公正価値の定義について「交換 の対価」という概念を引き続き用いるものの，当該対価が測定日時点で資産を売却あるいは債務を移転する場合の市場取引価格であることを明確にし，公正価値が市場を基準とする価値であり，企業特有の価値ではないことを強調しております。また，測定のためのフレームワークとして公正価値を階層化するとともに，公正価値を測定した資産•負債についての開示拡大を要求しております。

平成20年2月，米国財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board，以下「FASB」）はFASB職員意見書（FASB Staff Position，以下「FSP」）FAS 157－2「SFAS第157号の適用日」（以下「FSP 157－2」）を公表 し，非継続的に公正価値を測定する非金融資産及び非金融負債について，SFAS第157号の適用日を平成20年11月16日以降に開始する会計年度における会計期間まで延期しております。当社はFSP 157－2に基づき，長期性資産及び資産除却債務などの非金融資産及び非金融負債に関するSFAS第157号の適用を延期しております。

平成20年10月，FASBはFSP FAS 157－3「活発でない市場における金融資産の公正価値の決定」（以下「FSP 157－ $3 」$ ）を公表し，活発でない市場におけるSFAS第157号の適用方法を明らかにしております。FSP 157－3は公表と同時に適用され，公表日以降に財務報告が行われる過去の期間についても適用されます。当連結会計年度において，当社はFSP 157－3 に基づき，公正価値を決定しております。

SFAS第157号，FSP 157－2 及びFSP 157－3の適用による経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。開示 の詳細については，注記19に記載しております。

## デリバティブ及びヘッジ活動に関する開示—SFAS第133号の修正

平成21年1月1日より，SFAS第161号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する開示—SFAS第133号の修正」を適用 しております。SFAS第161号は，デリバティブを保有する企業に対して，デリバティブをいかに利用しているか，な ぜ利用するのか，またヘッジ手段であるデリバティブとヘッジ対象について，SFAS第133号「デリバティブ及びへッ ジ活動に関する会計処理」に基づきいかに処理しているか，さらにデリバティブとヘッジ対象が企業の財政状態，経営成績及びキャッシュ・フローにどのような影響を与えているかなどについて，財務諸表利用者が理解できる情報を開示することを要求しております。SFAS第161号の適用により，開示は拡大されたものの，経営成績及び財政状態への影響はありません。開示の詳細については，注記20に記載しております。

## （2）主要な会計方針

## 連結の方針

当社及び当社が過半数の議決権を所有する子会社を連結の範囲としております。当社と連結子会社間のすべての重要な取引及び債権債務は相殺消去しております。

当社はFASB解釈指針（FASB Interpretation，以下「FIN」）第46号（2003年改訂）「変動持分事業体の連結－会計調査広報（Accounting Research Bulletin，以下「ARB」）第51号の解釈指針」（以下「FIN 46R」）を適用して おります。FIN 46Rは，企業がどのような場合にある事業体の議決権以外の方法を通じた支配的な財務持分を有して おり，それをもつて連結すべきかの判断について言及しております。平成 20 年 3 月 31 日及び平成 21 年 3 月 31 日現在 において，当社には連結またはその情報を開示すべき変動持分事業体はありません。

## 見積りの使用

当社の連結財務諸表を米国会計基準に準拠して作成するためには，経営者が見積りを実施し，仮定を設定する必要がありますが，見積り及び仮定の設定は連結財務諸表における資産及び負債の計上額，偶発資産及び偶発債務の開示，収益及び費用の計上額に影響を及ぼすものであります。したがって，実際には見積りとは異なる結果が生じ る場合があります。当社グループが見積りや仮定の設定が連結財務諸表にとって特に重要であると考えている項目 は，有形固定資産，自社利用ソフトウェア及びその他の無形固定資産の耐用年数の決定，長期性資産の減損，投資 の減損，繰延税金資産の回収可能性，年金債務の測定及び収益の認識であります。

当社は，当連結会計年度において，movaサービスに係る長期性資産の見積り耐用年数を短縮しております。 movaサービスの契約者が減少している現状を踏まえ，FOMAサービスへ経営資源を集中すべく，平成24年3月31日をもってmovaサービスを終了する予定であり，これに基づき会計上の見積りを変更しております。SFAS第154号「会計上の変更及び誤謬の修正一会計原則審議会意見書（Accounting Principles Board Opinion，以下「APB」）第20号及びSFAS第3号の代替」に従い，連結損益及び包括利益計算書に計上されている当連結会計年度に

おける「法人税等，持分法による投資損益（ $\triangle$ 損失）及び少数株主損益（ $\triangle$ 利益）前利益」が 60,072 百万円，「当期純利益」が 35 ， 563 百万円，「基本的及び希薄化後 1 株当たり当期純利益」が 841.95 円，それぞれ減少しておりま す。なお，当連結会計年度より前の連結会計年度に係る連結財務諸表は修正しておりません。

## 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は，銀行預金及び当初の満期が 3 力月以内の流動性が高い短期投資を含んでおります。

## 短期投資

短期投資は，当初の満期が 3 カ月超で期末日時点において満期までの期間が 1 年以内の流動性が高い投資を含ん でおります。

## 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため，一般債権については貸倒実績率により，破産更生債権等特定の債権につい ては個別に回収可能性を検討し，回収不能見込額を計上しております。

## 棚卸資産

棚卸資産の評価は，低価法によっております。端末機器原価の評価方法は先入先出法を採用しております。端末機器及び付属品等が主な棚卸資産でありますが，棚卸資産については陳腐化の評価を定期的に実施し，必要に応じ て評価額の修正を計上しております。移動通信事業における急速な技術革新により，前連結会計年度では16，946百万円，当連結会計年度では14，180百万円の陳腐化した端末の評価損及び除却損を認識し，連結損益及び包括利益計算書における「端末機器原価」に計上しております。

## 有形固定資産

有形固定資産は取得原価により計上されており，後述の「利子費用の資産化」で説明するように建設期間中の利子費用を取得原価に算入しております。有形固定資産のうち，キャピタル・リース資産については，最低リース料 の現在価値で計上しております。個々の資産の見積り耐用年数にわたり，建物は定額法により，それ以外の資産は定率法により減価償却の計算を行っております。耐用年数は取得時点で決定され，当該耐用年数は，予想される使用期間，類似する資産から推定される経験的耐用年数，及び予測される技術的あるいはその他の変化に基づいて決定されます。技術的あるいはその他の変化が，予測より速いもしくは遅い場合，あるいは予測とは異なる形で生じ る場合，これらの資産の耐用年数は適切な年数に修正しております。キャピタル・リース資産またはリース物件改良設備は，リース期間または見積り耐用年数の何れか短い期間で，資産の種類に応じて定額法または定率法により減価償却の計算を行っております。

主な減価償却資産の見積り耐用年数は以下のとおりであります。
主な無線通信設備 8年から16年

アンテナ設備用鉄塔柱 30年から40年
鉄筋コンクリート造り建物 38年から50年
工具，器具及び備品 4年から15年

前連結会計年度における有形固定資産の減価償却費は579，101百万円，当連結会計年度は614，481百万円でありま す。

通常の営業過程で減価償却対象の電気通信設備が除却または廃妻された場合，当該電気通信設備に係る取得価額及び減価償却累計額が帳簿から控除され，未償却残高はその時点で費用計上されます。また，当社グループは，資産の除却に関わる法律上または契約上の義務について，SFAS第143号「資産除却に係る債務に関する会計処理」を適用しております。当社グループは，無線通信設備等を設置している賃借地及び賃借建物等に対する原状回復義務を SFAS第143号の対象となる主な義務として関連する債務の公正価値総額の見積りを実施しておりますが，当該処理に よる経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。

取替及び改良費用については資産化され，保守及び修繕費用については発生時に費用計上しております。建設中 の資産は，使用に供されるまで減価償却を行っておりません。付随する建物の建設期間中に支払う土地の賃借料に ついては，費用計上しております。

## 利子費用の資産化

有形固定資産の建設に関連する利子費用で建設期間に属するものについては，取得原価に算入しており，自社利用のソフトウェアの開発に伴ら利子費用についても取得原価に算入しております。当社グループは取得原価に算入 した利息を関連資産の見積り耐用年数にわたって償却しております。

## 関連会社投資

$20 \%$ 以上 $50 \%$ 以下の持分を所有する関連会社及び当社が重要な影響を及ぼすことができる関連会社に対する投資 については，持分法を適用しております。持分法では，関連会社の損益に対する当社の持分額を取得価額に加減算 した金額を投資簿価として計上しております。当社の投資持分が $20 \%$ 未満の投資に関しては，当該会社の営業や財務の方針に重大な影響を与えることができるかを判定するために，定期的に関連する事実や状況を検討しており，該当する投資については持分法を適用しております。持分法適用会社の会計年度末が12月31日である場合には，当社は連結損益及び包括利益計算書において，3 カ月差のある当該会社の直近の財務諸表を使用して持分法による投資損益を取り込んでおります。

当社は，関連会社投資に関して一時的ではないと考えられる価値の下落の兆候が見られる場合，営業権相当額を含む簿価の回復可能性について検討を行っております。価値及び価値の下落が見られる期間を算定する際に，当社 はキヤッシュ・フロー予測，外部の第三者による評価，及び株価分析などを含む入手可能な様々な情報を利用して おります。価値の下落が一時的でないと判断された場合には，損失を計上し，投資簿価を切り下げております。

## 市場性のある有価証券及びその他の投資

市場性のある有価証券には，負債証券及び持分証券があります。当社グループはそのような負債証券及び持分証券に対する投資をSFAS第115号「特定の負債証券及び持分証券への投資に関する会計処理」に基づき会計処理してお り，取得時に適切に分類しております。また，市場性のある有価証券について，一時的でない価値の下落が生じた場合の減損処理の必要性について定期的に検討しております。検討の結果，価値の下落が一時的でないと判断され る場合，当該有価証券について公正価値まで評価減を行っております。評価損は損益に計上し，評価損認識後の価額を当該有価証券の新しい原価としております。価値の下落が一時的でないかどうかの判断において当社グループ が考慮する項目は，公正価値が回復するまで投資を継続する意思と能力，あるいは，投資額が回復可能であること を示す根拠が回復不能であることを示す根拠を上回るかどうかであります。判断にあたって考慮する根拠には，価値の下落理由，下落の程度と期間，年度末以降に生じた価値の変動，被投資会社の将来の収益見通し及び被投資会社の置かれた地域あるいは従事する産業における市場環境が含まれております。

当社グループが保有する持分証券のうち，公正価値が容易に算定可能なものは，売却可能有価証券に分類してお ります。売却可能有価証券に分類されている持分証券は公正価値で評価され，税効果調整後の未実現保有利益また は損失を連結貸借対照表の「その他の包括利益累積額」に計上しております。実現利益及び損失は平均原価法によ り算定し，実現時に損益に計上しております。

当社グループが保有する負債証券のうち，満期まで保有する意思と能力を有しているものは，満期保有目的有価証券に分類し，それ以外のものは売却可能有価証券に分類しております。満期保有目的有価証券は償却原価で計上 しております。売却可能有価証券に分類されている負債証券は公正価値で評価され，税効果調整後の未実現保有利益または損失を連結貸借対照表の「その他の包括利益累積額」に計上しております。実現利益及び損失は先入先出法により算定し，実現時に損益に計上しております。取得時において満期までの期間が 3 カ月以内の負債証券は
「現金及び現金同等物」として，また，取得時における満期までの期間が3 カ月超で，期末時点において満期まで の期間が 1 年以内の負債証券は「短期投資」として，それぞれ連結貸借対照表上に計上しております。

当社グループは，前連結会計年度及び当連結会計年度において，売買目的有価証券を保有または取引しておりま せん。

その他の投資には公正価値が容易に算定可能でない持分証券が含まれております。公正価値が容易に算定可能で ない持分証券は原価法で会計処理し，一時的でない価値の下落が生じた場合は評価損を計上しております。実現利益及び損失は平均原価法により算定し，実現時に損益に計上しております。

## 営業権及びその他の無形固定資産

営業権とは取得した識別可能純資産の公正価値に対する事業取得費用の超過額であります。その他の無形固定資産は，主として，電気通信設備に関わるソフトウェア，自社利用のソフトウェア，端末機器製造に関連して取得し たソフトウェア，顧客関連資産及び有線電気通信事業者の電気通信施設利用権であります。

当社グループはSFAS第142号「営業権及びその他の無形固定資産」を適用しております。SFAS第142号に従い，当社グループは持分法を適用している投資先の取得を通して生じた営業権相当額を含む全ての営業権及び企業結合に より取得された耐用年数が確定できない無形固定資産を償却しておりません。また，持分法投資に係る営業権相当額を除く営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産については，年1回以上，減損テストを実施しておりま す。

減損テストは二段階の手続きによって実施しております。減損テストの第一段階では，報告単位の公正価値と営業権を含む簿価とを比較し，報告単位の公正価値が簿価を下回る場合には，減損額を測定するため，第二段階の手続きを行っております。第二段階では，報告単位の営業権の簿価とこの時点で改めて算定された営業権の公正価値 を比較し，簿価が公正価値を上回っている金額を減損として認識いたします。改めて算定される営業権の公正価値 は，子会社を取得した際に実施する資産評価と同様の方法によって算定されます。報告単位の公正価値が営業権を含む簿価を上回っている場合，第二段階の手続きは実施いたしません。

耐用年数が確定できる無形固定資産は，主に電気通信設備に関わるソフトウェア，自社利用のソフトウェア，端

末機器製造に関連して取得したソフトウェア，顧客関連資産及び有線電気通信事業者の電気通信施設利用権で構成 されており，その耐用年数にわたって定額法で償却しております。
持分法投資に係る営業権相当額については，APB第18号「持分法投資に係る会計処理」に基づき，持分法投資全体 の減損判定の一部として一時的な下落であるか否かの判定を行っております。

当社グループは米国公認会計士協会の参考意見書（Statement of Position）98－1「自社利用に供するために開発または取得したコンピュータソフトウェアの費用に関する会計」に従い，1年を超える耐用年数を有する自社利用のソフトウェアに関する費用を資産計上しております。自社利用のソフトウェアへの追加，変更，改良に関する費用は，そのソフトウェアに新しい機能が追加された範囲に限定して資産計上しております。また，端末機器製造 に関連して取得するソフトウェアについては，SFAS第86号「販売，リースその他の方法で市場に出されるコンピュ ータソフトウェアの原価の会計処理」に従い，当該ソフトウェアの取得時点において商用化される端末機器の技術的な実現可能性が確立されている場合に，資産計上しております。ソフトウェア保守費及び訓練費用は発生した連結会計年度に費用計上しております。資産計上されたコンピュータソフトウェアに関する費用は最長5年にわたり償却しております。

顧客関連資産は，主に携帯電話事業における顧客との関係に関するものであります。これは，平成14年11月に実施した地域子会社の少数株主持分の取得において，営業権から分離可能な無形資産を特定する過程で識別，計上さ れたものです。顧客関連資産は，携帯電話事業の顧客の予想契約期間である 6 年にわたって償却いたしました。

また，資産計上しているNTT等の有線電気通信事業者の電気通信施設利用権は，20年間にわたり償却しており ます。

## 長期性資産の減損

当社グループは，有形固定資産，ソフトウェア及び償却性の無形固定資産等（営業権を除く）の長期性資産につ き，SFAS第144号「長期性資産の減損または処分の会計処理」に従い，簿価が回収できない可能性を示唆する事象や状況の変化が起った場合には，減損の必要性を検討しております。使用目的で保有している資産の回収可能性は，資産の簿価と資産から発生する将来の割引前キャッシュ・フローを比較して評価しております。資産に減損が生じ ていると判断された場合，その資産の簿価が，割引キャッシュ・フロー，市場価額及び独立した第三者による評価等により測定した公正価値を超過する額を損失として認識しております。

## ヘッジ活動

当社グループは，金利及び外国為替の変動リスクを管理するために金利スワップ，通貨スワップ及び先物為替予約契約を含む金融派生商品（以下「デリバティブ」）ならびにその他の金融商品を利用しております。当社グルー プは，売買目的のためにデリバティブの保有または発行を行っておりません。

これらの金融商品は，ヘッジ対象の損益を相殺する損益を発生させることにより，もしくは金額及び時期に関し て原取引のキャッシュ・フローを相殺するキャッシュ・フローを発生させることにより当社グループのリスク軽減目的に有効であります。
当社グループはSFAS第133号（後にSFAS第138号，第149号，第155号及び第161号により修正）を適用しており，全 てのデリバティブは連結貸借対照表上，公正価値にて認識しております。デリバティブの公正価値は，各連結会計年度末において，当社グループが取引を清算した場合に受取るべき額，または支払うべき額を表しております。

公正価値ヘッジの適格要件を満たすデリバティブ取引については，認識されたデリバティブの公正価値の変動額 を損益に計上し，同じく当期の損益に計上されるヘッジ対象の資産及び負債の変動額と相殺しております。

キャッシュフロー・ヘッジの適格要件を満たすデリバティブ取引については，認識されたデリバティブに係る公正価値の変動額を，まず「その他の包括利益累積額」に計上し，ヘッジ対象の取引が実現した時点で損益に振替え ております。
ヘッジ適格要件を満たさないデリバティブ取引については，認識されたデリバティブの公正価値の変動額を，損益に計上しております。

デリバティブまたはその他の金融商品が高いヘッジ有効性を持たないと当社グループが判断した場合，またはへ ッジ関係を解消すると当社グループが決定した場合には，ヘッジ会計は中止されます。
ヘッジ適格要件を満たすデリバティブからのキャッシュ・フローは，関連する資産や負債または予定されている取引からのキャッシュ・フローと同じ区分で連結キャッシュ・フロー計算書に分類されております。

## 退職給付制度

平成19年3月31日より，SFAS第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計－SFAS第87号，第88号，第106号及び第132号改訂の修正」を適用し，確定給付年金制度の積立状況，すなわち退職給付債務と年金資産の公正価値の差額を連結貸借対照表で全額認識しております。積立状況の変動は，その変動が発生し た連結会計年度に包括利益（損失）を通じて認識しております。

年金給付増加額及び予測給付債務に係る利息については，その期において発生主義で会計処理しております。「その他の包括利益累積額」に計上された，年金数理純損失のうち予測給付債務もしくは年金資産の公正価値のい ずれか大きい方の $10 \%$ を超える額及び給付制度の変更による過去勤務費用については，従業員の予測平均残存勤務期間にわたり定額法により償却しております。

## 収益の認識

当社グループの収益は，主に無線通信サービスと端末機器販売の 2 つから生み出されております。これらの収益源泉は分離しており，別々の収益獲得プロセスとなっております。当社は，契約者と直接または代理店経由で無線通信サービスの契約を締結している一方，端末機器を主として代理店に販売しております。

当社は，日本の電気通信事業法及び政府の指針に従って料金を設定しておりますが，同法及び同指針では移動通信事業者の料金決定には政府の認可は不要とされております。無線通信サービスの収入は，主に月額基本使用料，通信料収入及び契約事務手数料等により構成されております。

月額基本使用料及び通信料収入はサービスを契約者に提供した時点で認識しております。なお，携帯電話（F O MA，mova）サービスの月額基本使用料に含まれる一定限度額までを無料通信分として当月の通信料から控除 しております。また，当月に未使用の無料通信分を 2 カ月間自動的に繰越すサービス（「2ヶ月くりこし」サービ ス）を提供しており，2 カ月を経過して有効期限切れとなる無料通信分の未使用額については，「ファミリー割引」サービスを構成する他回線の当該月の無料通信分を超過した通信料に自動的に充当しております。当月未使用 の無料通信分のうち，有効期限前に使用が見込まれる額については収益の繰延を行っております。有効期限までに使用されず失効すると見込まれる無料通信分については，未使用の無料通信分が将来使用される割合に応じて，契約者が通信をした時点で認識する収益に加えて，収益として認識しております。

端末機器の販売については，販売代理店等へ端末機器を引渡し，在庫リスクが販売代理店等に移管された時点で収益を認識しております。また，新会計問題審議部会報告（Emerging Issues Task Force，以下「EITF」）01－9「売り手による顧客（自社製品再販業者を含む）への支払報酬に関する会計処理」を適用し，顧客（販売代理店等）への引渡し時に，端末機器販売に係る収益から代理店手数料の一部を控除した額を収益として認識しておりま す。

平成19年11月より，販売代理店等が契約者へ端末機器を販売する際に 12 力月もしくは 24 カ月の分割払いを選択可能とする販売方式を導入しております。分割払いが選択された場合，当社は契約者及び販売代理店等と締結した契約に基づき，契約者に代わって端末機器代金を販売代理店等に支払い，立替えた端末機器代金については，分割払 いの期間にわたり，月額基本使用料及び通信料収入に合わせて契約者に請求しております。端末機器の販売につい ては，販売代理店等へ引渡した時点で収益として認識しているため，端末機器代金の立替え及び契約者からの資金回収は，当社の収益に影響を与えません。立替えにより発生した端末割賦債権のうち，回収が 1 年以内に見込まれ る部分については「売上債権」として，回収が 1 年を超えると見込まれる部分については「その他の資産」とし て，それぞれ連結貸借対照表に計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において，「売上債権」及 び「その他の資産」として連結貸借対照表に計上された端末割賦債権は，貸倒引当金控除前でそれぞれ 111,789 百万円及び59，036百万円並びに293，845百万円及び96，799百万円であります。

契約事務手数料等の初期一括手数料は繰延べられ，サービス毎に契約者の見積平均契約期間にわたって収益とし て認識しております。また関連する直接費用も，初期一括手数料の金額を限度として繰延べ，同期間で償却してお ります。
平成20年3月31日及び平成21年3月31日において繰延べを行った収益及び費用は以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度末平成20年3月31日 | 当連結会計年度末平成21年3月31日 |
| :---: | :---: | :---: |
| 短期繰延収益 | 106， 348 | 104， 287 |
| 長期繰延収益 | 76，654 | 72， 542 |
| 短期繰延費用 | 27， 031 | 16， 606 |
| 長期繰延費用 | 76，654 | 72， 542 |

なお，短期繰延収益は連結貸借対照表上の「その他の流動負債」に含まれております。

## 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の主な項目は，代理店手数料，ポイントサービスに関する費用，広告宣伝費，サービスの運営や保守に直接従事していない従業員等の賃金や関連手当等その他の費用等の費用となっております。販売費及 び一般管理費のうち最も大きな比重を占めているのは代理店手数料であります。

## 法人税等

当社グループはSFAS第109号「法人所得税の会計処理」に基づき，税効果会計を適用しております。繰延税金資産及び負債は，資産及び負債の財務諸表上の計上額と税務上の計上額との差異ならびに繰越欠損金及び繰越税額控除 による将来の税効果見積額について認識しております。繰延税金資産及び負債の金額は，将来の繰越期間または一時差異が解消する時点において適用が見込まれる法定実効税率を用いて計算しております。税率変更が繰延税金資産及び負債に及ぼす影響額は，その根拠法規が成立した日の属する期の損益影響として認識されます。

## 1 株当たり当期純利益

基本的 1 株当たり当期純利益は，希薄化を考慮せず，普通株主に帰属する利益を各年の加重平均した発行済普通株式数で除することにより計算しております。希薄化後 1 株当たり当期純利益は，新株予約権の行使や，転換社債 の転換等により普通株式が発行される場合に生じる希薄化を考慮するものであります。

当社は，前連結会計年度及び当連結会計年度において希薄効果のある有価証券を発行していないため，基本的 1株当たり当期純利益と希薄化後 1 株当たり当期純利益に差異はありません。

## 外貨换算

海外子会社及び関連会社の資産及び負債は，各期末時点の適切なレートにより円貨に換算し，全ての収益及び費用は当該取引時点の実勢レートに近いレートにより換算しております。結果として生じる為替換算調整額は，「そ の他の包括利益累積額」に含まれております。

外貨建債権債務は，各期末時点の適切なレートで換算されておりますが，その結果生じた換算差額は各期の損益 に計上しております。
取引開始時点からその決済時点までの為替相場変動の影響は連結損益及び包括利益計算書において「営業外損益 （ $\triangle$ 費用）」に含めて計上しております。

## （3）最近公表された会計基準

平成19年12月，FASBはSFAS第141号を改訂するSFAS第141号（2007年改訂）「企業結合」（以下「SFAS第141号改訂」）を公表しました。SFAS第141号改訂は，企業結合における取得者は原則として取得した全ての識別可能な資産，負債及び非支配持分を取得日における公正価値にて全額を認識及び測定することを要求しております。また，交付対価及び非支配持分の公正価値の合計と取得した識別可能な純資産を比較し，交付対価及び非支配持分の公正価値の合計が上回る場合は超過額を営業権として，下回る場合は差額を取得に伴う利益として認識及び測定するこ とを要求しております。SFAS第141号改訂は，企業結合における取得日が平成20年12月15日以降に開始する会計年度 となる企業結合に対して適用されます。SFAS第141号改訂の適用による影響は将来の企業結合の実施によるものと考 えております。

平成19年12月，FASBはSFAS第160号「連結財務諸表における非支配持分一ARB第51号の修正」を公表しました。 SFAS第160号は，連結子会社の非支配持分を親会社の資本において，親会社の資本とは独立した構成要素として表示 するとともに，親会社の保有持分の変動のうち，支配に影響しない範囲のものは資本取引として会計処理を行うこ とを要求しております。SFAS第160号は，平成20年12月15日以降に開始する会計年度における会計期間から適用とな ります。SFAS第160号の適用による経営成績及び財政状態への影響は軽微であると予想しております。

平成20年4月，FASBはFSP FAS 142－3「無形固定資産の耐用年数の決定」（以下「FSP 142－3」）を公表しまし た。FSP 142－3は，既に認識した無形固定資産の耐用年数の更新•延長を行う際に考慮すべき要因について，SFAS第142号を修正するとともに，耐用年数の更新•延長を予定している無形固定資産，及び契約の更新•延長に関する企業の能力•意思に関する要因について，追加の開示を要求しております。FSP 142－3は，平成20年12月16日以降 に開始する会計年度における会計期間から適用となります。当社は現在，FSP 142－3 の適用による経営成績及び財政状態への影響及び追加の開示を検討中であります。
平成20年12月，FASBはFSP FAS 132（R）－1 「退職後給付制度における制度資産に関する雇用主の開示」（以下「FSP 132 （R）－1」）を公表しました。FSP 132（R）－1 は，投資方針と戦略，制度資産の主要なカテゴリー，公正価値の評価手法及び制度資産に係るリスクの集中を含む，年金資産に関する追加の開示を要求しております。FSP 132（R）－1 は，平成21年12月16日以降に終了する会計年度から適用となります。FSP 132（R）－ 1 の適用による経営成績及び財政状態への影響はありません。当社は現在，FSP 132（R）－1 の適用に伴ら追加の開示を検討しており ます。

平成21年4月，FASBはFSP FAS 115－2 及びFAS 124－2「一時的でない減損の認識及び表示」（以下「FSP 115－2及び124－2」）を公表しました。FSP 115－2 及び124－2により，負債証券における一時的ではない減損についての指針は修正され，実用性が高くなるとともに，財務諸表における負債証券及び持分証券の一時的ではない減損の表示及び開示方法が変更されます。FSP 115－2 及び124－2は，平成21年6月16日以降に終了する会計年度及び会計期間から適用となります。当社は現在，FSP 115－2及び124－2の適用による経営成績及び財政状態への影響を検討中 であります。

## （4）組替

前連結会計年度の連結財務諸表を当連結会計年度の連結財務諸表の表示方法に合わせるため，一定の組替を行っ ております。

## 4 現金及び現金同等物

平成20年3月31日及び平成21年3月31日における「現金及び現金同等物」の内訳は以下のとおりであります。
（単位：百万円）

| 項目 | 前連結会計年度末 平成20年 3 月 31 日 | $\begin{aligned} & \hline \text { 当連結会計年度末 } \\ & \text { 平成 } 21 \text { 年 } 3 \text { 月 } 31 \text { 日 } \end{aligned}$ |
| :---: | :---: | :---: |
| 現金及び預金 | 306， 905 | 349， 564 |
| 譲渡性預金 | 280， 000 | 160， 000 |
| 金銭消費寄託契約に基づく預け金 | 50， 000 | 60， 000 |
| その他 | 10， 000 | 29， 984 |
| 合計 | 646， 905 | 599， 548 |

金銭消費寄託契約に関する情報は，注記14に記載しております。

## 5 棚卸資産

平成 20 年 3 月 31 日及び平成 21 年 3 月 31 日における「棚卸資産」の内訳は以下のとおりであります。
（単位：百万円）

| 項目 | 前連結会計年度末 平成 20 年 3 月 31 日 | 当連結会計年度末平成21年3月31日 |
| :---: | :---: | :---: |
| 販売用端末機器 | 145， 086 | 121，315 |
| 原材料及び貯蔵品 | 306 | 239 |
| その他 | 1，192 | 1，652 |
| 合計 | 146， 584 | 123， 206 |

## 三井住友カード株式会社

平成20年3月31日及び平成21年3月31日において，当社は三井住友カード株式会社（以下「三井住友カード」）の発行済普通株式数の $34 \%$ に相当する株式（取得日平成 17 年 7 月 11 日，取得価額 98 ， 713 百万円）を保有しており，持分法を適用しております。当社は，三井住友カード，株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行との間で，「おサイフケータイ」を利用したクレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務提携及び三井住友カードとの資本提携に関する契約を締結しております。

Philippine Long Distance Telephone Company
平成20年3月31日及び平成21年3月31日において，当社はフィリピンの通信事業者Philippine Long Distance Telephone Company（以下「PLDT」）の発行済普通株式数の約 $14 \%$ に相当する株式を保有しております。PLDTはフィリ ピン及びニューヨーク証券取引所に上場している公開会社であります。
平成18年3月14日，当社は，PLDTの発行済普通株式数の約 $7 \%$ に相当する株式を 52 ， 213 百万円にてエヌ・ティ・テ ィ・コミュニケーションズ株式会社（以下「NTTコム」）から取得し，原価法投資として計上いたしました。ま た，平成19年3月から平成 20 年 2 月までに，当社はPLDTの発行済普通株式数の約 $7 \%$ に相当する株式を市場より合計 98，943百万円で追加取得いたしました。この結果，NTTグループはNTTコムが保有する株式と合算して，PLDTの発行済普通株式数の約 $21 \%$ に相当する株式を保有しております。

平成18年1月31日にPLDTと当社及びNTTコムを含む主要株主間で締結した契約に基づき，当社はNTTグループ を代表して議決権を行使する権利を有しております。よって，当社はPLDTに対して重要な影響力を行使し得ることと なったため，前連結会計年度においてPLDTを関連会社とし，株式を当初取得した日に遡って持分法を適用いたしまし た。なお，持分法の適用による当社の経営成績及び財政状態に与えられる影響は軽微であるため，過年度の財務諸表 についてはAPB第18号「持分法投資に係る会計処理」に基づいた，当初出資日に遡った持分法の適用及び修正再表示を しておりません。

当社は，PLDTへの投資に関する識別可能な無形資産と営業権の当社持分に相当する金額を認識するために，外部の評価機関を通じてPLDTの有形資産，無形資産，その他の資産及び負債を評価いたしました。評価の完了に伴い，当連結会計年度において，PLDTへの投資に関する最終的な評価結果を持分法による投資損益に反映いたしました。その結果，当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書における「持分法による投資損益（ $\triangle$ 損失）」 が 4,817 百万円，平成21年3月31日における連結貸借対照表における「関連会社投資」が8，137百万円，それぞれ減少しております。平成 20年3月31日及び平成21年3月31日において，当社が保有するPLDTの株式の簿価は，それぞれ 165 ，099百万円及び 109，042百万円，市場価額は 180 ，014百万円及び 119 ， 801 百万円であります。

## Tata Teleservices Limited

平成21年3月31日において，当社はインドの通信事業者Tata Teleservices Limited（以下「TTSL」）の発行済普通株式数の約 $26 \%$ に相当する株式（取得価額 252 ， 321 百万円）を保有しております。

平成20年11月12日，当社はTTSL及びその親会社であるTata Sons Limitedとの間で資本提携に合意いたしました。本合意に基づき，平成21年3月25日，当社はTTSLの株式を取得し，持分法を適用しております。なお，当社は現在， TTSLへの投資に関する識別可能な無形資産と営業権の当社の持分に相当する金額を認識するために，外部の評価機関 を通じてTTSLの有形資産，無形資産，その他の資産及び負債を評価しております。評価は平成22年3月31日に終了す る会計年度中に完了する予定であります。

## 減損

当社は，上記の関連会社を含む関連会社投資に関し，一時的ではないと考えられる価値の下落の兆候が見られる場合，簿価の回復可能性について検討を行っております。当該検討の結果，前連結会計年度及び当連結会計年度におい て，いくつかの関連会社について減損処理を実施しておりますが，当社の経営成績及び財政状態への影響は軽微であ ります。減損額は連結損益及び包括利益計算書の中の「持分法による投資損益（ $\triangle$ 損失）」に計上しております。当社は，関連会社投資の公正価値は，それぞれ簿価と同程度以上になっていると考えております。

平成21年3月31日において持分法を適用している投資対象会社はPLDTを除き全て非公開会社であります。
関連会社の利益又は損失の当社の累積持分から，当社が既に当該関連会社から受取った配当金を控除した金額は，平成20年3月31日において8，469百万円，平成21年3月31日において10，346百万円であります。関連会社からの受取配当金は前連結会計年度において 15,349 百万円，当連結会計年度において 15,500 百万円であります。当社グループと関連会社との間に重要な事業取引はありません。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日における連結貸借対照表上の「関連会社投資」の簿価から，関連会社の直近の財務諸表に基づく当社の純資産持分の合計金額を差し引いた額はそれぞれ，216， 024 百万円， 210,600 百万円であ ります。当該差分には，主に営業権及び償却性の無形固定資産が含まれております。平成21年3月31日における当該差分には，平成21年3月25日に実施したTTSLへの投資の影響は含まれておりません。

## 7 市場性のある有価証券及びその他の投資

平成 20 年 3 月 31 日及び平成 21 年 3 月 31 日における「市場性のある有価証券及びその他の投資」は以下のとおりであり ます。
（単位：百万円）

| 項目 | 前連結会計年度末平成20年3月31日 | 当連結会計年度末平成21年3月31日 |
| :---: | :---: | :---: |
| 市場性のある有価証券： |  |  |
| 売却可能 | 158， 108 | 112， 967 |
| その他の投資 | 29， 253 | 28，582 |
| 小計 | 187， 361 | 141，549 |
| 控除：売却可能有価証券のうち，「短期投資」に区分された負債証券 | － | $\triangle 5$ |
| 合計 | 187， 361 | 141， 544 |

平成20年3月31日及び平成21年3月31日における売却可能な負債証券を満期日により区分すると以下のとおりであり ます。
（単位：百万円）

|  | 前連結会計年度末平成20年3月31日 |  | 当連結会計年度末平成21年3月31日 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 区分 | 簿価 | 公正価値 | 簿価 | 公正価値 |
| 1年以内 | － | － | 5 | 5 |
| 1年超 5 年以内 | 5 | 5 | － | － |
| 5年超10年以内 | － | － | － | － |
| 10年超 | － | － | － | － |
| 合計 | 5 | 5 | 5 | 5 |

平成20年3月31日及び平成21年3月31日における「市場性のある有価証券及びその他の投資」の種類別の取得価額，未実現保有損益及び公正価値の合計は以下のとおりであります。
（単位：百万円）

|  | 前連結会計年度末平成20年3月31日 |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 項目 | 取得価額 <br> ／償却原価 | 末実現保有利益 | 未実現保有損失 | 公正価値 |
| 売却可能： <br> 持分証券 <br> 負債証券 | $\begin{array}{r} 162,504 \\ 5 \end{array}$ | $\begin{array}{r} 17,403 \\ 0 \end{array}$ | 21，804 | $\begin{array}{r} 158,103 \\ 5 \end{array}$ |

（単位：百万円）

|  | 当連結会計年度末平成21年3月31日 |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 項目 | 取得価額 ／償却原価 | 未実現保有利益 | 末実現保有損失 | 公正価値 |
| 売却可能： <br> 持分証券 <br> 負債証券 | $\begin{array}{r} 118,509 \\ 5 \end{array}$ | $\begin{array}{r} 1,352 \\ 0 \end{array}$ | 6， 899 | $\begin{array}{r} 112,962 \\ 5 \end{array}$ |

前連結会計年度及び当連結会計年度における売却可能有価証券及びその他の投資の売却額及び実現利益（ $\triangle$ 損失）は以下のとおりであります。
（単位：百万円）

| 項目 | 前連結会計年度平成19年4月1日から平成20年3月31日まで | 当連結会計年度 <br> 平成 20 年 4 月 1 日から平成21年3月31日まで |
| :---: | :---: | :---: |
| 売却額 | 896 | 660 |
| 実現利益 | 748 | 377 |
| 実現損失 | $\triangle 2$ | $\triangle 267$ |

平成20年3月31日及び平成21年3月31日における「市場性のある有価証券及びその他の投資」に含まれる原価法投資 の未実現保有損失及び公正価値を，投資の種類別及び未実現保有損失が継続的に生じている期間別にまとめると以下の とおりであります。
（単位：百万円）

| 項目 | 前連結会計年度末平成 20 年 3 月 31 日 |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 12ヵ月未満 |  | 12力月以上 |  | 合計 |  |
|  | 公正価値 | 未実現保有損失 | 公正価値 | 未実現保有損失 | 公正価値 | 未実現保有損失 |
| 売却可能： <br> 持分証券原価法投資 | $\begin{array}{r} 97,739 \\ 7 \end{array}$ | $\begin{array}{r} 20,122 \\ 20 \end{array}$ | $\begin{array}{r} 2,783 \\ 184 \end{array}$ | $\begin{array}{r} 1,682 \\ 162 \end{array}$ | $\begin{array}{r} 100,522 \\ 191 \end{array}$ | $\begin{array}{r} 21,804 \\ 182 \end{array}$ |

（単位：百万円）

| 項目 | 当連結会計年度末平成21年3月31日 |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 12カ月未満 |  | 12力月以上 |  | 合計 |  |
|  | 公正価値 | 未実現保有損失 | 公正価値 | 未実現保有損失 | 公正価値 | 未実現保有損失 |
| 売却可能： <br> 持分証券原価法投資 | $\begin{array}{r} 62,405 \\ 438 \end{array}$ | $\begin{aligned} & 6,899 \\ & 1,398 \end{aligned}$ | ${ }^{-}$ | ${ }^{-}$ | $\begin{array}{r} 62,405 \\ 473 \end{array}$ | $\begin{aligned} & 6,899 \\ & 1,466 \end{aligned}$ |

## その他の投資は，多様な非公開会社への長期投資を含んでおります。

多様な非公開会社への長期投資の合理的な公正価値を見積るためには，公表されている市場価格がないため，過大な費用が必要となります。したがって，当社は原価法投資として計上されたこれらの投資について公正価値を開示するこ とは，実務的ではないと考えております。当社はこれらの投資の公正価値に重要なマイナスの影響を及ぼす事象の発生 または変化がない限り，減損評価のための公正価値の見積りは行っておりません。
平成20年3月31日及び平成21年3月31日における，その他の投資に含まれる原価法投資の簿価総額及び減損評価のた めの公正価値の見積りを行っていない投資の簿価は以下のとおりであります。
（単位：百万円）

| 項目 | 前連結会計年度末 <br> 平成20年3月31日 | 当連結会計年度末 <br> 平成21年3月31日 |
| :---: | :---: | :---: |
| その他の投資に含まれる原価法投資の簿価 <br> 総額 | 29,209 | 28,538 |
| （再掲）減損評価のための公正価値の見 <br> 積りを行っていない投資の簿価総額 | 26,383 | 25,709 |

価値の下落が一時的でないと判断した持分証券及びその他の投資については，評価損を計上しております。評価損に関する情報は，注記13に記載しております。

当社は平成 21 年 3 月 31 日において，韓国の携帯電話事業者KT Freetel Co．，Ltd．（以下「KTF」）の発行済普通株式数 の約 $11 \%$（当初取得価額 65 ，602百万円）にあたる株式を保有しておりますが，平成 21 年 1 月 20 日，当社はKTF及び韓国の通信事業者KT Corporation（以下，「KT」）の合併に伴い，KTとの戦略的提携を目的に持分の $40 \%$ を KT普通株式に，残 りの $60 \%$ をKT発行の転換社債に交換することに合意いたしました。これに伴い，当社は平成 21 年 3 月 31 日時点で保有す るKTF株式の時価評価に係る評価損の実現可能性が高まったと判断し，当該評価損26，313百万円を実現損失として，連結損益及び包括利益計算書における営業外費用の「その他（純額）」に計上しております。

KTF株式とKT転換社債及びKT株式との交換は，それぞれ平成21年5月27日及び 6 月 1 日に実施いたしました。

## 8 営業権及びその他の無形固定資産

## 営業権

当社の営業権のうち，主なものは平成14年11月に株式交換により地域ドコモ 8 社の少数株主から全ての持分の買取 を実施し，これらを完全子会社化した際に計上されたものであります。
前連結会計年度及び当連結会計年度における，各事業別セグメントに係る営業権の計上額の増減は以下のとおりで あります。
（単位：百万円）

|  | 前連結会計年度 <br> 平成19年 4 月 1 日から |  |  |
| :--- | ---: | ---: | ---: |
| 項目 | 平成20年3月31日まで |  |  |

（単位：百万円）

|  | 当連結会計年度平成 20 年 4 月 1 日から平成21年3月31日まで |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 項目 | 携帯電話事業 | その他事業 | 合計 |
| 期首残高 | 139， 890 | 18， 999 | 158， 889 |
| 営業権期中取得額 | 18 | 102 | 120 |
| 営業権期中減少額 | $\triangle 0$ | $\triangle 344$ | $\triangle 344$ |
| 為替換算調整額 | $\triangle 1,293$ | $\triangle 2,987$ | $\triangle 4,280$ |
| 期末残高 | 138， 615 | 15， 770 | 154， 385 |

事業別セグメントの分類についての情報は，注記15に記載しております。

## その他の無形固定資産

平成20年3月31日及び平成21年3月31日における償却対象の無形固定資産の内訳は以下のとおりであります。
（単位：百万円）

|  | 前連結会計年度末平成20年3月31日 |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 項目 | 取得価額 | 償却累計額 | 簿価 |
| 電気通信設備に関わるソフトウェア | 623， 107 | 400， 032 | 223， 075 |
| 自社利用のソフトウェア | 876， 792 | 617， 071 | 259， 721 |
| 端末機器製造に関連して取得した ソフトウェア | 89，560 | 40， 480 | 49， 080 |
| 顧客関連資産 | 50， 949 | 45，996 | 4， 953 |
| 有線電気通信事業者の電気通信施設利用権 | 19，151 | 9，145 | 10， 006 |
| その他 | 11，300 | 2， 876 | 8， 424 |
| 合計 | 1，670， 859 | 1，115， 600 | 555， 259 |

（単位：百万円）

|  | 当連結会計年度末平成21年3月31日 |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 項目 | 取得価額 | 償却累計額 | 簿価 |
| 電気通信設備に関わるソフトウェア | 691， 124 | 464， 579 | 226， 545 |
| 自社利用のソフトウェア | 939， 103 | 673， 258 | 265， 845 |
| 端末機器製造に関連して取得した ソフトウェア | 124， 954 | 58， 273 | 66， 681 |
| 顧客関連資産 | 50， 949 | 50， 949 | － |
| 有線電気通信事業者の電気通信施設利用権 | 20， 820 | 9， 604 | 11，216 |
| その他 | 11，649 | 3， 208 | 8， 441 |
| 合計 | 1，838， 599 | 1，259， 871 | 578， 728 |

当連結会計年度において取得した償却対象の無形固定資産は214，480百万円であり，主なものは電気通信設備に関わ るソフトウェア 82 ， 858 百万円及び自社利用のソフトウェア 95 ， 637 百万円であります。電気通信設備に関わるソフトウ ェア及び自社利用のソフトウェアの加重平均償却年数はそれぞれ5．0年及び4．8年であります。前連結会計年度及び当連結会計年度の無形固定資産の償却額はそれぞれ197，324百万円，189， 678 百万円であります。無形固定資産償却の見積り額はそれぞれ，平成 21 年度が 181 ， 858 百万円，平成 22 年度が 147,032 百万円，平成 23 年度が 100,465 百万円，平成 24年度が58，752百万円，平成25年度が 27,346 百万円であります。当連結会計年度に取得された無形固定資産の加重平均償却期間は5．0年であります。

## 9 その他の資産

平成 20 年 3 月 31 日及び平成 21 年 3 月 31 日における「その他の資産」の要約は以下のとおりであります。
（単位：百万円）

| 項目 | 前連結会計年度末平成20年3月31日 | 当連結会計年度末平成21年3月31日 |
| :---: | :---: | :---: |
| 保証金等 | 74， 672 | 81，557 |
| 繰延契約事務手数料等 | 76， 654 | 72， 542 |
| 長期端末割賦債権 | 59， 036 | 96，799 |
| 貸倒引当金 | $\triangle 1,464$ | $\triangle 1,350$ |
| その他 | 25， 149 | 23， 892 |
| 合計 | 234， 047 | 273， 440 |

長期端末割賦債権に関する情報は，注記 3 「収益の認識」に記載しております。

平成 20 年 3 月 31 日及び平成 21 年 3 月 31 日における 1 年以内に返済予定の長期借入債務を除く，短期借入金は以下のと おりであります。
（単位：百万円）

| 項目 | 前連結会計年度末 <br> 平成20年3月31日 | 当連結会計年度末 <br> 平成21年3月31日 |
| :--- | :---: | :---: |
| 米ドル建短期借入債務： <br> 金融機関からの無担保借入金 <br> （前連結会計年度一加重平均利率：年6．3\％） |  |  |
| 短期借入債務合計 | 1,712 | - |

平成20年3月31日及び平成21年3月31日における長期借入債務は以下のとおりであります。
（単位：百万円）

\begin{tabular}{|c|c|c|}
\hline 項目 \& 前連結会計年度末平成 20 年 3 月 31 日 \& \begin{tabular}{l}
当連結会計年度末 \\
平成21年3月31日
\end{tabular} \\
\hline \begin{tabular}{l}
円建借入債務： \\
無担保社債 \\
（前連結会計年度一利率：年 \(1.0 \%-1.6 \%\) ，償還期限：平成 20 年度一平成 23 年度） \\
（当連結会計年度一利率：年 \(1.0 \%-2.0 \%\) ，償還期限：平成 22 年度－平成 30 年度） \\
金融機関からの無担保借入金 \\
（前連結会計年度一利率：年 \(0.8 \%-2.5 \%\) ，償還期限：平成 20 年度一平成 24 年度） \\
（当連結会計年度一利率：年 \(1.0 \%-1.5 \%\) ，償還期限：平成 21 年度－平成 24 年度） \\
その他の債務
\end{tabular} \& \[
381,511
\]
\[
93,055
\]
\[
2,186
\] \& 572,233

67,000 <br>
\hline 小計 \& 476， 752 \& 639， 233 <br>
\hline 控除：1年以内の返済予定分 \& $\triangle 75,662$ \& $\triangle 29,000$ <br>
\hline 長期借入債務合計 \& 401， 090 \& 610， 233 <br>
\hline
\end{tabular}

当社は当連結会計年度において合計 240,000 百万円の無担保社債を発行いたしました。
当社グループの借入債務は主に固定金利となっておりますが，ALM（資産•負債の総合管理）上，特定の借入債務の公正価値の変動をヘッジするため，固定金利受取•変動金利支払の金利スワップ取引を行っております。金利スワップ取引に関する情報は，注記 20 に記載しております。短期借入金及び長期借入債務に関連した支払利息は前連結会計年度が 5,882 百万円，当連結会計年度が 7,187 百万円であります。なお，連結損益及び包括利益計算書における「支払利息」に ついては，資産化された利子費用控除後の金額を計上しております。

平成21年3月31日における長期借入債務の年度別返済予定額は以下のとおりであります。

|  | （単位 ：百万円） |  |  |
| :--- | ---: | :---: | :---: |
| 連結会計年度 | 金額 |  |  |
| 平成21年度 | 29,000 |  |  |
| 平成22年度 | 180,806 |  |  |
| 平成23年度 | 174,427 |  |  |
| 平成24年度 | 75,000 |  |  |
| 平成25年度 | 70,000 |  |  |
| 上記以降 | 110,000 |  |  |
| 合計 |  |  | 639,233 |

## 11 株主持分

平成18年5月1日に施行された会社法は，（i）株主総会の決議によって剰余金の配当をすることができること，（ii）定款に中間配当の定めがある場合，取締役会の決議によって中間配当をすることができること，（iii）配当により減少す る剰余金の額の $10 \%$ を，資本金の $25 \%$ に達するまで準備金として計上しなければならないことを定めております。なお，準備金は株主総会の決議によって取崩すことができます。

平成21年3月31日現在，資本剰余金及び利益剰余金に含まれている当社の分配可能額は2，923，560百万円であります。 また，平成21年4月28日の取締役会の決議に基づき，平成21年3月31日時点の登録株主に対する総額100，224百万円，1株当たり 2 ，400円の配当が，平成21年 6 月 19 日に開催された定時株主総会で決議されております。

当社は，資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするために，自己株式の取得を実施しております。

会社法では自己株式の取得について，（i）株主総会の決議によって行うことができること，（ii）定款の定めを設けた場合は，市場取引等による自己株式の取得を取締役会の決議によって行うことができることを定めております。当社は，上記定款の定めを設けております。

## 発行済株式及び自己株式に関する事項

当社は平成20年7月1日に当社を存続会社とした地域ドコモ8社との吸収合併を行っておりますが，当該吸収合併 に反対する株主より，会社法第797条第1項に基づく株式買取請求があったことから，当社株式の買取りを実施いたし ました。
発行済株式総数及び自己株式数の推移は以下のとおりであります。
なお，端株については四捨五入して表示しております。
（単位：株）

|  | 発行済株式総数 | 自己株式数 |
| :--- | ---: | ---: |
| 平成19年3月31日 | $45,880,000$ | $2,286,356$ |
| 定時株主総会決議に基づく自己株式の取得 | - | 965,666 |
| 端株買取による自己株式の取得 | - | 51 |
| 自己株式の消却 | $\triangle 1,010,000$ | $\Delta 1,010,000$ |
| 平成20年3月31日 | $44,870,000$ | $2,242,073$ |
| 定時株主総会決議に基づく自己株式の取得 | - | 856,405 |
| 合併反対株主の株式買取請求に伴う自己株式の取得 | - | 11,711 |
| 端株買取による自己株式の取得 | - | 4 |
| 自己株式の消却 | $\triangle 920,000$ | $\triangle 920,000$ |
| 平成21年3月31日 | $43,950,000$ | $2,190,193$ |

当社は平成20年8月1日をもって端株制度を廃止いたしました。
また，当社は普通株式以外の株式を発行しておりません。
当社は，定時株主総会において自己株式の取得を以下のとおり決議しております。

| 定時株主総会開催日 | 取得期間 | 取得株式数の上限 <br> （単位：$:$ 株） | 取得総額の上限 <br> （単位：百万円） |
| :--- | :---: | :---: | :---: |
| 平成18年6月20日 | 次の定時株主総会決議日まで | $1,400,000$ | 250,000 |
| 平成19年 6 月 19 日 | 決議日の翌日から 1 年間 | $1,000,000$ | 200,000 |
| 平成20年 6 月 20 日 | 決議日の翌日から 1 年間 | 900,000 | 150,000 |

なお，平成21年6月19日開催の定時株主総会においては，自己株式の取得に関して同様の決議を行っておりませ ん。

前連結会計年度及び当連結会計年度において取得した自己株式の総数及び取得価額の総額は以下のとおりでありま す。

|  | 取得株式数 <br> （単位：株） | 取得総額 <br> （単位：$:$ 百方円） |
| :--- | :---: | :---: |
| 前連結会計年度 | 965,717 | 173,002 |
| 当連結会計年度 | 868,120 | 136,846 |

当社は，前連結会計年度及び当連結会計年度において，自己株式の消却を以下のとおり実施しております。消却の結果，取得価額と等しい金額を資本剰余金より減額しており，授権株式数は変動しておりません。

| 決議した機関及び決議日 | 消却株式数 <br> （単位 $:$ 株） | （取得価額 <br> （単位 $:$ 百方） |
| :--- | :---: | :---: |
| 平成20年3月28日開催の取締役会 | $1,010,000$ | 187,387 |
| 平成21年3月26日開催の取締役会 | 920,000 | 163,526 |

## その他包括利益累積額

その他の包括利益累積額（税効果調整後）の変動は以下のとおりであります。

| 項目 | 売却可能有価証券未実現保有利益 （ $\triangle$ 損失） | 金融商品再評価差額 | 為替換算調整額 | 年金債務調整額 | その他の包括利益累積額 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 前連結会計年度 <br> 期首残高 <br> 前連結会計年度 <br> 期中における変動 | 13， 829 <br> $\triangle 16,331$ | $\begin{gathered} \triangle 58 \\ \\ 133 \end{gathered}$ | 7， 427 <br> 7， 172 | $\begin{aligned} & \triangle 8,324 \\ & \triangle 3,438 \end{aligned}$ | 12,874 $\triangle 12,464$ |
| 前連結会計年度期末残高当連結会計年度期中における変動 | $\triangle 2,502$ <br> $\triangle 1,610$ | $\begin{array}{r} 75 \\ \triangle 125 \end{array}$ | 14,599 $\triangle 47,586$ | $\triangle 11,762$ <br> $\triangle 16,778$ | 410 $\triangle 66,099$ |
| 当連結会計年度期末残高 | $\triangle 4,112$ | $\triangle 50$ | $\triangle 32,987$ | $\triangle 28,540$ | $\triangle 65,689$ |

[^0]
## 研究開発費

研究開発費は，発生時に費用計上しております。研究開発費は，主として販売費及び一般管理費に含まれており，前連結会計年度は 100,035 百万円，当連結会計年度は 100,793 百万円であります。

## 広告宣伝費

広告宣伝費は，発生時に費用計上しております。広告宣伝費は販売費及び一般管理費に含まれており，前連結会計年度は 55 ，357百万円，当連結会計年度は 54 ， 986 百万円であります。

## 13 営業外損益（ $\triangle$ 費用）

前連結会計年度及び当連結会計年度における営業外損益（ $\triangle$ 費用）のうち，「その他（純額）」の内訳は以下のとお りであります。
（単位：百万円）

| 項目 | 前連結会計年度平成19年4月1日から平成20年3月31日まで | 当連結会計年度平成20年4月1日から平成21年3月31日まで |
| :---: | :---: | :---: |
| 関連会社投資売却損益 | 333 | － |
| 市場性のある有価証券及びその他の投資の売却損益 | 746 | 110 |
| 市場性のある有価証券及びその他の投資の評価損 | $\triangle 11,418$ | $\triangle 57,812$ |
| 為替差損益 | $\triangle 1,609$ | $\triangle 851$ |
| 賃貸料収入 | 2， 256 | 2， 144 |
| 受取配当金 | 3， 310 | 2， 951 |
| 延滞金及び損害賠償金 | 2， 193 | 4， 161 |
| その他一純額 | $\triangle 1,366$ | 1，267 |
| 合計 | $\triangle 5,555$ | $\triangle 48,030$ |

## 14 関連当事者との取引

前述のとおり，当社の株式の過半数はNTTグループを構成している 400 社以上の持株会社であるNTTが保有してお ります。

当社グループは，NTT，その子会社及び関連会社と通常の営業過程で様々な取引を行っております。当社グループ とNTTグループ各社との取引には，当社グループのオフィス及び営業設備等のために必要な有線電気通信サービスの購入，様々な電気通信設備のリースや当社グループの各種移動通信サービスの販売等があります。

売上債権は，主として当社グループの顧客に対する移動通信サービス販売に関連する顧客勘定の売掛金で，NTTが当社グループの代わりに回収しております。これらの売上はサービスを受ける顧客への売上として計上され，関連当事者への売上には含まれておりません。当社グループは，前連結会計年度において78，112百万円，当連結会計年度におい て70，840百万円の設備をN T T グループから購入しております。
当社は，資金の効率的な運用施策の一環としてNTTファイナンス株式会社（以下「NTTファイナンス」）と金銭消費寄託契約を締結しております。NTTファイナンスは，平成21年3月31日においてNTT及びその連結子会社が $99.3 \%$ の議決権を保有しており，当社の関連当事者となっております。当社は平成 21 年 3 月 31 日において， $2.9 \%$ の議決権を保有しております。

平成20年3月31日における金銭消費寄託契約の残高は100，000百万円であり，50，000百万円が「現金及び現金同等物」 として，50，000百万円が「短期投資」として，それぞれ連結貸借対照表上に計上されております。また，平成20年3月 31 日における当該金銭消費寄託契約の残存期間は 1 力月から 3 カ月であり，年平均 $0.4 \%$ の利子率にて寄託しておりま す。

平成21年3月31日における金銭消費寄託契約の残高は60，000百万円であり，「現金及び現金同等物」として，連結貸借対照表上に計上されております。また，平成21年3月31日における当該金銭消費寄託契約の残存期間は 1 カ月未満で あり，年平均 $0.5 \%$ の利子率にて寄託しております。
前連結会計年度及び当連結会計年度において，期中に終了した金銭消費寄託契約の平均残高は，それぞれ51，243百万円及び48，778百万円であります。なお，NT Tファイナンスへの金銭消費寄託に伴う「受取利息」として，前連結会計年度において388百万円，当連結会計年度において270百万円をそれぞれ計上しております。

経営資源の配分の観点から，当社グループは主要な事業別セグメントを2つに分類しております。携帯電話事業に は，携帯電話（ F O M A）サービス，携帯電話（mova）サービス，パケット通信サービス，衛星電話サービス，国際サービス及び各サービスの端末機器販売などがあります。その他事業には，ホテル向け高速インターネット接続サー ビス・ビデオ配信サービス事業，広告事業，システム開発•販売•保守受託事業及びクレジット事業などが含まれます が，全体として金額的な重要性は高くはありません。PHSサービスにつきましては，平成20年1月7日をもつてサー ビスの提供を終了しております。従って，従前は「PHS事業」として表示していた金額については，以下の表では「その他事業」へ組替えております。また，movaサービスにつきましては，平成24年3月31日をもつてサービスの提供を終了する予定です。以下の表にある「全社」は営業セグメントではなく，特定の事業別セグメントに分類するこ とができない共有資産の金額を示しております。

当社グループはサービスの性質及びサービスの提供に使用する電気通信ネットワークの特性に基づきセグメントを区分しております。当社グループの経営者はマネジメントレポートからの情報に基づいて各セグメントの営業成績をモニ ターし，評価しております。

セグメント別資産についてはマネジメントレポートに記載しておりませんが，ここでは開示目的のためだけに記載し ております。減価償却費は個別に掲記しておりますが，営業費用にも含まれております。全社資産の主なものは，現金，預金，有価証券，貸付金，関連会社投資となっております。電気通信事業用の建物や共有設備等のその他の共有資産については，資産額及び関連する減価償却費をネットワーク資産価額比等を用いた体系的かつ合理的な配賦基準によ り各セグメントに配賦しております。また，「全社」として示される設備投資額には，「その他事業」への設備投資額 ならびに特定の事業別セグメントに分類されない電気通信事業用の建物及び共有設備に関連した設備投資額が含まれて おります。

なお，セグメント情報は米国会計基準によって作成されております。
（単位：百万円）

|  | 前連結会計年度平成19年4月1日から平成20年3月31日まで |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 携帯電話事業 | その他事業 | 全社 | 連結 |
| 営業収益営業費用 | $\begin{aligned} & 4,647,132 \\ & 3,788,943 \end{aligned}$ | $\begin{array}{r} 64,695 \\ 114,572 \end{array}$ | － | $\begin{aligned} & 4,711,827 \\ & 3,903,515 \end{aligned}$ |
| 営業利益（ $\triangle$ 損失） | 858， 189 | $\triangle 49,877$ | － | 808， 312 |
| 資産 | 4，838， 663 | 100， 332 | 1，271，839 | 6，210， 834 |
| 減価償却費 | 767， 481 | 8，944 | － | 776， 425 |
| 設備投資額 | 623， 975 | － | 134， 768 | 758， 743 |

（単位：百万円）

|  | 当連結会計年度平成20年4月1日から平成21年3月31日まで |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 携帯電話事業 | その他事業 | 全社 | 連結 |
| 営業収益営業費用 | $\begin{aligned} & 4,381,254 \\ & 3,525,967 \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & 66,726 \\ & 91,054 \end{aligned}$ | － | $\begin{aligned} & 4,447,980 \\ & 3,617,021 \\ & \hline \end{aligned}$ |
| 営業利益（ $\triangle$ 損失） | 855， 287 | $\triangle 24,328$ | － | 830， 959 |
| 資産 | 4，960， 000 | 139， 617 | 1，388， 603 | 6，488， 220 |
| 減価償却費 | 796， 807 | 7，352 | － | 804， 159 |
| 設備投資額 | 601， 307 | － | 136， 299 | 737， 606 |

海外で発生した営業収益及び海外における長期性資産の金額には重要性が無いため，所在地別セグメント情報は開示 しておりません。
前連結会計年度及び当連結会計年度において，総収益の $10 \%$ 以上の営業収益が，単一の外部顧客との取引から計上さ れるものはありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度における各サービス項目の収入及び端末機器販売による収入に係る情報について は，以下のとおりであります。
（単位：百万円）

| 項目 | 前連結会計年度平成19年4月1日から平成20年3月31日まで | 当連結会計年度平成20年4月1日から平成21年3月31日まで |
| :---: | :---: | :---: |
| 営業収益 <br> 無線通信サービス <br> 携帯電話収入 <br> 音声収入 <br> （再掲）「F OMA」サービス パケット収入 <br> （再掲）「F OMA」サービス その他の収入 <br> 端末機器販売 | $\begin{array}{r} 4,165,234 \\ 4,018,988 \\ 2,645,096 \\ 2,084,263 \\ 1,373,892 \\ 1,254,648 \\ 146,246 \\ 546,593 \end{array}$ | $\begin{array}{r} 3,841,082 \\ 3,661,283 \\ 2,149,617 \\ 1,877,835 \\ 1,511,666 \\ 1,449,440 \\ 179,799 \\ 606,898 \end{array}$ |
| 合計 | 4，711， 827 | 4，447， 980 |

退職手当及び規約型企業年金制度
当社グループの従業員は通常，退職時において社員就業規則等に基づき退職一時金及び年金を受給する権利を有し ております。支給金額は，従業員の給与資格，勤続年数等に基づき計算されます。年金については，従業員非拠出型確定給付年金制度（以下「確定給付年金制度」）により，支給されます。

前連結会計年度及び当連結会計年度における確定給付年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値の変動の内訳は以下のとおりであります。なお，測定日は，3月31日であります。
（単位：百万円）

| 項目 | 前連結会計年度平成19年4月1日から平成20年3月31日まで | 当連結会計年度平成 20 年 4 月 1 日から平成21年3月31日まで |
| :---: | :---: | :---: |
| 給付債務の変動： |  |  |
| 期首予測給付債務 | 183， 004 | 182， 228 |
| 勤務費用 | 9， 521 | 9， 216 |
| 利息費用 | 3，889 | 4， 058 |
| 給付支払額 | $\triangle 10,471$ | $\triangle 10,484$ |
| NTTグループの確定給付年金制度からの転籍者調整額 | 281 | 245 |
| 年金数理計算上の差異 | $\triangle 3,996$ | 914 |
| 期末予測給付債務 | 182， 228 | 186， 177 |
| 年金資産の公正価値の変動： |  |  |
| 期首年金資産の公正価値 | 85， 207 | 79， 544 |
| 年金資産実際運用利益 | $\triangle 7,870$ | $\triangle 13,106$ |
| 会社による拠出額 | 3， 980 | 2，676 |
| 給付支払額 | $\triangle 1,838$ | $\triangle 2,131$ |
| NTTグループの確定給付年金制度からの転籍者調整額 | 65 | 57 |
| 期末年金資産の公正価値 | 79，544 | 67， 040 |
| 3 月31日現在の積立状況 | $\triangle 102,684$ | $\triangle 119,137$ |

以下の表は，平成 20 年 3 月 31 日及び平成 21 年 3 月 31 日において，当社の連結貸借対照表上で認識された金額であり ます。
（単位：百万円）

|  | 項目 | 前連結会計年度末 <br> 平成20年3月31日 |
| :--- | ---: | ---: |
| 当連結会計年度末 <br> 平成21年3月31日 |  |  |
| 退職給付引当金 <br> 前払年金費用$\quad \triangle 102,912$ | $\triangle 119,155$ |  |
| 純額 | 228 | 18 |

なお，前払年金費用は「その他の資産」に含まれております。

以下の表は，平成20年3月31日及び平成21年3月31日において「その他の包括利益累積額」として認識された金額 であります。
（単位：百万円）

| 項目 | 前連結会計年度末平成20年3月31日 | 当連結会計年度末平成21年3月31日 |
| :---: | :---: | :---: |
| 年金数理上の差異（純額） | $\triangle 33,921$ | $\triangle 48,865$ |
| 過去勤務債務 | 18，332 | 16，425 |
| 会計基準変更時差異 | $\triangle 1,312$ | $\triangle 1,185$ |
| 合計 | $\triangle 16,901$ | $\triangle 33,625$ |

平成20年3月31日及び平成21年3月31日における確定給付年金制度の累積給付債務額の総額はそれぞれ，176，476百万円，180，214百万円であります。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日において，確定給付年金制度における，予測給付債務が年金資産を超過す る年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値，ならびに累積給付債務が年金資産を超過する年金制度の累積給付債務及び年金資産の公正価値は以下のとおりであります。
（単位：百万円）

| 項目 | 前連結会計年度末 <br> 平成20年3月31日 | 当連結会計年度末 <br> 平成21年3月31日 |
| :--- | ---: | ---: |
| 予測給付債務が年金資産を超過する制度： <br> 予測給付債務 <br> 年金資産の公正価値 | 177,963 |  |
| 累積給付債務が年金資産を超過する制度： | 75,051 | 186,169 |
| 累積給付債務 |  | 67,014 |
| 年金資産の公正価値 | 172,239 |  |

前連結会計年度及び当連結会計年度における確定給付年金制度の年金費用の内訳は以下のとおりであります。
（単位：百万円）

| 項目 | 前連結会計年度平成19年4月1日から平成20年3月31日まで | 当連結会計年度平成 20 年 4 月 1 日から平成21年3月31日まで |
| :---: | :---: | :---: |
| 勤務費用 | 9， 521 | 9， 216 |
| 利息費用 | 3，889 | 4， 058 |
| 年金資産の期待運用収益 | $\triangle 2,144$ | $\triangle 2,116$ |
| 過去勤務債務償却額 | $\triangle 1,907$ | $\triangle 1,907$ |
| 年金数理上の差異償却額 | 834 | 1， 192 |
| 会計基準変更時差異償却額 | 127 | 127 |
| 年金費用純額 | 10， 320 | 10， 570 |

前連結会計年度及び当連結会計年度において，「その他の包括利益累積額」に計上された確定給付年金制度の給付債務及び年金資産のその他の変動の内訳は以下のとおりであります。
（単位：百万円）

| 項目 | 前連結会計年度平成19年4月1日から平成20年3月31日まで | 当連結会計年度 <br> 平成20年4月1日から平成21年3月31日まで |
| :---: | :---: | :---: |
| 給付債務及び年金資産のその他の変動の内訳： <br> 年金数理上の差異の発生額（純額） <br> 過去勤務債務償却額 <br> 年金数理上の差異償却額 <br> 会計基準変更時差異償却額 | $\begin{aligned} & 6,018 \\ & 1,907 \\ & \triangle 834 \\ & \triangle 127 \end{aligned}$ | $\begin{array}{r} 16,136 \\ 1,907 \\ \triangle 1,192 \\ \triangle 127 \end{array}$ |
| 「その他の包括利益累積額」計上額 | 6， 964 | 16， 724 |
| 年金費用純額及び「その他の包括利益累積額」計上額の合計 | 17， 284 | 27， 294 |

翌連結会計年度中に，償却を通じて「その他の包括利益累積額」から年金費用に振り替える年金数理上の差異，会計基準変更時差異及び過去勤務債務の額は，それぞれ 2,189 百万円， 125 百万円及び $\triangle 1,907$ 百万円であります。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日の確定給付年金制度における予測給付債務計算上の基礎率は以下のとおり であります。

|  | 項目 | 前連結会計年度末 <br> 平成20年3月31日 |
| :--- | ---: | ---: |
| 割引率 | $2.3 \%$ | 当連結会計年度末 <br> 平成21年3月31日 |
| 長期升給率 | $2.2 \%$ | $2.2 \%$ |

前連結会計年度及び当連結会計年度の確定給付年金制度における年金費用計算上の基礎率は以下のとおりでありま す。

| 項目 | 前連結会計年度 <br> 平成19年 4 月 1 日から <br> 平成20年3月31日まで | 当連結会計年度 <br> 平成20年 4 月 1 日から <br> 平成21年3月31日まで |
| :--- | ---: | ---: |
| 割引率 | $2.2 \%$ | $2.3 \%$ |
| 長期昇給率 | $2.1 \%$ | $2.2 \%$ |
| 年金資産の長期期待収益率 | $2.5 \%$ | $2.5 \%$ |

確定給付年金制度では年金資産の長期期待収益率の決定に際し，現在及び将来の年金資産のポートフォリオや，各種長期投資の過去の実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮しております。

平成 20 年 3 月 31 日及び平成 21 年 3 月 31 日における確定給付年金制度の年金資産の加重平均割合は以下の表のとおり であります。

|  | 項目 | 前連結会計年度末 <br> 平成20年3月31日 |
| :--- | ---: | ---: |
| 国内債券 | $42.6 \%$ | 当連結会計年度末 <br> 平成21年3月31日 |
| 国内株式 $23.0 \%$ |  |  |
| 外国株式 | $13.8 \%$ | $37.7 \%$ |
| 外国債券 | $10.7 \%$ | $24.0 \%$ |
| その他 | $9.9 \%$ | $14.3 \%$ |
|  |  | $100.0 \%$ |

当社グループの確定給付年金制度の年金資産に係る運用方針は，年金給付金の支払いを将来にわたり確実に行うこ とを目的として策定されており，健全な年金財政を維持するために必要とされる総合収益の確保を長期的な運用目標 としております。この運用目標を達成するために，運用対象を選定し，その期待収益率，リスク，各運用対象間の相関等を考慮したうえで，年金資産の政策的資産構成割合を定め，これを維持するよう努めることとしております。政策的資産構成割合については，中長期観点から策定し，毎年検証を行うとともに，運用環境等に著しい変化があった場合などにおいては，必要に応じて見直しの検討を行うこととしております。なお，平成 21 年 3 月における政策的資産構成割合は，国内債券，国内株式，外国株式，外国債券，その他の金融商品に対し，それぞれ $45.0 \%$ ， $25.0 \%$ ， $15.0 \%$ ， $10.0 \%$ ， $5.0 \%$ であります。平成 20 年 3 月 31 日及び平成 21 年 3 月 31 日において，当社グループの確定給付年金制度が年金資産として保有している有価証券には，NTT及び当社を含むNTT上場グループ会社株式がそれぞれ479百万円（年金資産合計の $0.6 \%$ ）及び 498 百万円（年金資産合計の $0.8 \%$ ）含まれております。

必要に応じて，NTTグループの従業員が当社グループに転籍しております。この転籍に伴い，NTTグループか ら転籍従業員に係る確定給付債務と対応する年金資産及びその差額の現金が移管されております。したがって，上記 の予測給付債務及び年金資産の公正価値の変動の内訳に含まれている，NTTグループから当社グループに振替られ た予測給付債務と年金資産の差額は，NTTグループが当社グループに支払った現金で年金資産へ拠出されていない額であります。

当社グループは平成 21 年度の確定給付年金制度に対する拠出額を 2 ， 728 百万円と見込んでおります。当社グループの将来における，確定給付年金制度に係る給付支払額の予想は以下のとおりであります。
（単位：百万円）

| 連結会計年度 | 金額 |
| :--- | :--- |
| 平成21年度 | 12,269 |
| 平成22年度 | 11,389 |
| 平成23年度 | 11,222 |
| 平成24年度 | 11,447 |
| 平成25年度 | 11,545 |
| 平成26年度－平成30年度 | 68,604 |

## 公的年金制度及びエヌ・ティ・ティ企業年金基金

当社グループは，厚生年金及びNTTグループの企業年金基金制度（エヌ・ティ・ティ企業年金基金，以下，「 N T T 企業年金基金」）に加入しております。厚生年金は，厚生年金保険法によって日本国政府が所掌する公的年金制度であり，会社と従業員の双方は，同制度に対し毎年拠出金を支出しております。厚生年金は，SFAS第87号における複数事業主制度に該当するものとみなされるため，同制度への拠出金は支出時に費用として認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度における支出額は，それぞれ 13,369 百万円， 13,627 百万円となっております。

NTT企業年金基金は，当社を含むNTTグループの会社と従業員の双方が一定の拠出金を支出し，NTTグルー プの従業員の年金支給に独自の加算部分を付加するための年金制度であり，確定給付企業年金法の規制を受けるもの であります。N T T 企業年金基金はSFAS第87号における確定給付型企業年金とみなされ，退職給付債務等を計算して おります。当社及び当社の連結子会社によるNTT企業年金基金への加入は単一事業者年金制度として会計処理され ています。同基金の給付対象となっている当社グループの従業員数は，平成20年3月31日及び平成21年3月31日にお いて，それぞれ加入者総数の約 $10.5 \%$ 及び約 $10.6 \%$ となっております。

平成15年6月，NTT企業年金基金の前身であるエヌ・ティ・ティ厚生年金基金（以下，「NTT厚生年金基金」）は，確定給付企業年金法の施行に伴い，日本政府に対し，NTT厚生年金基金に含まれていた厚生年金の代行部分について将来分支給義務免除の認可申請を行い，同年 9 月に認可を受けました。また，平成19年 4 月，過去分返上の認可申請を行い同年 7 月に認可を受け，NTT企業年金基金に移行しております。

平成20年2月，NTT企業年金基金（旧 N T T 厚生年金基金）は政府の算定式による代行部分に係る年金資産額を政府に返還しました。当社は，EITF 03－2「厚生年金基金の代行部分の日本政府への返還に関する会計処理」に従 い，一連の過程を単一の清算取引とみなし，返還が完了した時点で会計処理を行いました。

これにより，当社は，前連結会計年度において，返還直前までに発生した数理計算上の差異のうち，代行部分に対応する金額3，892百万円と消滅した将来昇給分（予測給付債務が累積給付債務を超過する金額）4，395百万円との差額 503百万円を清算益として認識しております。また，消滅した累積給付債務と政府に返還した年金資産額の差額 24,199百万円を政府からの補助金として認識しております。これらは，「販売費及び一般管理費」の控除として前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書に計上しており，この結果，営業費用は24，702百万円減少しております。

連結キャッシュ・フロー計算書における前連結会計年度の「退職給付引当金の増減額（減少：$\triangle$ ）」に計上された $\triangle 19,002$ 百万円は，厚生年金基金代行返上益による減少額 24,702 百万円と「退職給付引当金の増減額（減少：$\triangle$ ）」 に計上されたその他の要因による増加額5，700百万円を合算したものであります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社グループの従業員に係るNTT企業年金基金の予測給付債務及び年金資産の公正価値の変動の内訳は以下のとおりであります。なお，当該金額は当社グループの従業員に係る数理計算を基礎として算出されております。また，平成 20 年 3 月 31 日及び平成 21 年 3 月 31 日における積立状況については，
「退職給付引当金」として連結貸借対照表上で全額認識しております。

| 項目 | （単位：百万円） |  |
| :---: | :---: | :---: |
|  | 前連結会計年度 平成19年 4 月 1 日から 平成20年 3 月 31 日まで | 当連結会計年度 <br> 平成 20 年 4 月 1 日から <br> 平成21年3月31日まで |
| 給付債務の変動： |  |  |
| 期首予測給付債務 | 131， 405 | 78， 285 |
| 勤務費用 | 3， 244 | 3， 132 |
| 利息費用 | 2， 872 | 1，790 |
| 給付支払額 | $\triangle 1,123$ | $\triangle 1,130$ |
| NTT企業年金基金制度内の転籍者調整額 | $\triangle 413$ | $\triangle 715$ |
| 年金数理計算上の差異 | $\triangle 2,412$ | 2， 111 |
| 代行部分の返上 | $\triangle 55,288$ | － |
| 期末予測給付債務 | 78， 285 | 83， 473 |
| 年金資産の公正価値の変動： |  |  |
| 期首年金資産の公正価値 | 94， 136 | 64，309 |
| 年金資産実際運用利益 | $\triangle 3,122$ | $\triangle 7,535$ |
| 会社による拠出額 | 954 | 816 |
| 従業員による拠出額 | 452 | 416 |
| 給付支払額 | $\triangle 1,123$ | $\triangle 1,130$ |
| NTT企業年金基金制度内の転籍者調整額 | $\triangle 294$ | $\triangle 574$ |
| 代行部分の返上 | $\triangle 26,694$ | － |
| 期末年金資産の公正価値 | 64， 309 | 56， 302 |
| 3月31日現在の積立状況 | $\triangle 13,976$ | $\triangle 27,171$ |

以下の表は，平成20年3月31日及び平成21年3月31日において「その他の包括利益累積額」として計上された金額 の一覧であります。
（単位：百万円）

| 項目 | 前連結会計年度末 <br> 平成20年 3月31日 | 当連結会計年度末 <br> 平成21年3月31日 |
| :---: | ---: | ---: |
| 年金数理上の差異（純額） | $\triangle 5,221$ | $\triangle 16,383$ |
| 過去覲務債務 | 2,140 | 1,783 |
| 合計 | $\triangle 3,081$ | $\triangle 14,600$ |

平成20年3月31日及び平成 21 年 3 月 31 日の当社グループの従業員に係るNTT企業年金基金の累積給付債務額の総額はそれぞれ，61，864百万円，66，585百万円であります。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日において，当社グループの従業員に係る NT T企業年金基金における，予測給付債務が年金資産を超過する年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値，ならびに累積給付債務が年金資産を超過する年金制度の累積給付債務及び年金資産の公正価値は以下のとおりであります。
（単位：百万円）

| 項目 | 前連結会計年度末 <br> 平成20年3月31日 | 当連結会計年度末 <br> 平成21年3月31日 |
| :--- | ---: | ---: |
| 予測給付債務が年金資産を超過する制度： <br> 予測給付債務 <br> 年金資産の公正価値 | 78,285 |  |
| 累積給付債務が年金資産を超過する制度： | 64,309 | 83,473 |
| 累積給付債務 |  | 56,302 |
| 年金資産の公正価値 | 19,518 |  |

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社グループの従業員に係るNTT企業年金基金の年金費用の内訳は以下のとおりであります。
（単位：百万円）

| 項目 | 前連結会計年度平成19年4月1日から平成20年3月31日まで | 当連結会計年度平成20年4月1日から平成21年3月31日まで |
| :---: | :---: | :---: |
| 勤務費用 | 3， 244 | 3，132 |
| 利息費用 | 2， 872 | 1，790 |
| 年金資産の期待運用収益 | $\triangle 2,339$ | $\triangle 1,613$ |
| 過去勤務債務償却額 | $\triangle 357$ | $\triangle 357$ |
| 年金数理上の差異償却額 | 16 | 97 |
| 従業員拠出額 | $\triangle 452$ | $\triangle 416$ |
| 年金費用純額 | 2， 984 | 2， 633 |
| 厚生年金基金代行返上益 | $\triangle 24,702$ | － |
| 合計 | $\triangle 21,718$ | 2， 633 |

前連結会計年度及び当連結会計年度において，「その他の包括利益累積額」に計上された当社グループの従業員に係るNTT企業年金基金の給付債務及び年金資産のその他の変動の内訳は以下のとおりであります。
（単位：百万円）

| 項目 | 前連結会計年度 <br> 平成19年 4 月 1 日から <br> 平成20年3月31日まで | 当連結会計年度 <br> 平成20年 4 月 1 日から <br> 平成21年 3 月 31 日まで |
| :--- | ---: | ---: |
| 給付債務及び年金資産のその他の変動の内訳： <br> 年金数理上の差異の発生額（純額） <br> 過去覲務債務償却額 <br> 年金数理上の差異償却額 <br> 代行返上による年金数理上の差異の組替修正額 | 3,049 |  |
| 「その他の包括利益累積額」計上額 | 357 | 11,259 |
| 年金費用純額，厚生年金基金代行返上益及び「その <br> 他の包括利益累積額」計上額の合計 | $\Delta 16$ | 357 |

翌連結会計年度中に，償却を通じて「その他の包括利益累積額」から年金費用に振り替える年金数理上の差異及び過去勤務債務の額は，874百万円及び $\triangle 357$ 百万円であります。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日の当社グループの従業員に係るNTT企業年金基金における予測給付債務計算上の基礎率は以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度末 <br> 平成20年3月31日 | 当連結会計年度末 <br> 平成21年3月31日 |
| :--- | ---: | ---: |
| 割引率 | $2.3 \%$ | $2.2 \%$ |
| 長期昇給率 | $2.6 \%$ | $2.6 \%$ |

前連結会計年度及び当連結会計年度の当社グループの従業員に係るNTT企業年金基金における年金費用計算上の基礎率は以下のとおりであります。

|  | 前連結会計年度 <br> 平成19年 4 月 1 日から <br> 平成20年 3 月 31 日まで | 当連結会計年度 <br> 平成20年 4 月 1 日から <br> 平成21年 3月31日まで |
| :--- | ---: | ---: |
| 割引率 | $2.2 \%$ | $2.3 \%$ |
| 長期昇給率 | $2.6 \%$ | $2.6 \%$ |
| 年金資産の長期期待収益率 | $2.5 \%$ | $2.5 \%$ |

NTT企業年金基金では年金資産の長期期待収益率の決定に際し，現在及び将来の年金資産のポートフォリオや，各種長期投資の過去の実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮しております。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日におけるNTT企業年金基金の年金資産の加重平均割合は以下の表のとお りであります。

|  | 項目 | 前連結会計年度末 <br> 平成20年3月31日 |
| :--- | ---: | ---: |
| 国内債券 | $58.2 \%$ | 当連結会計年度末 <br> 平成21年3月31日 |
| 国内株式  <br> 外国株式 $17.4 \%$ |  |  |
| 外国債券 | $10.4 \%$ | $58.3 \%$ |
| その他 | $8.1 \%$ | $17.1 \%$ |
|  |  | $5.9 \%$ |

NTT企業年金基金の年金資産に係る運用方針は，年金給付金の支払いを将来にわたり確実に行うことを目的とし て策定されており，健全な年金財政を維持するために必要とされる総合収益の確保を長期的な運用目標としておりま す。この運用目標を達成するために，運用対象を選定し，その期待収益率，リスク，各運用対象間の相関等を考慮し

たらえで，年金資産の政策的資産構成割合を定め，これを維持するよう努めることとしております。政策的資産構成割合については，中長期観点から策定し，毎年検証を行うとともに，運用環境等に著しい変化があった場合などにお いては，必要に応じて見直しの検討を行うこととしております。なお，平成21年3月における政策的資産構成割合 は，国内債券，国内株式，外国株式，外国債券，その他の金融商品に対し，それぞれ $61.5 \%$ ， $17.9 \%$ ， $10.3 \%$ ， $7.6 \%$ ， $2.7 \%$ であります。平成20年3月31日及び平成21年3月31日において，NTT企業年金基金が年金資産として保有している有価証券には，NTT及び当社を含むNTT場グループ会社の株式がそれぞれ 4 ， 744 百万円（年金資産合計の $0.5 \%$ ）及び4，739百万円（年金資産合計の $0.6 \%$ ）含まれております。

当社グループは平成21年度のNTT企業年金基金に対する拠出額を795百万円と見込んでおります。
当社グループの将来におけるNTT企業年金基金の給付支扎額の予想は以下のとおりであります。
（単位：百万円）

| 連結会計年度 | 金額 |
| :--- | :---: |
| 平成21年度 | 1,158 |
| 平成22年度 | 1,485 |
| 平成23年度 | 1,657 |
| 平成24年度 | 1,835 |
| 平成25年度 | 平成 |
| 平成26年度 | 年度 |

前連結会計年度及び当連結会計年度における法人税等の総額の内訳は以下のとおりであります。
（単位：百万円）

| 項目 | 前連結会計年度平成19年4月1日から平成20年 3 月 31 日まで | 当連結会計年度平成 20 年 4 月 1 日から平成21年3月31日まで |
| :---: | :---: | :---: |
| 持分法による投資損益（ $\triangle$ 損失）及び少数株主損益 （ $\triangle$ 利益）前の継続事業からの利益 | 322， 955 | 308， 400 |
| 持分法による投資損益（ $\triangle$ 損失） | 9， 257 | $\triangle 567$ |
| その他の包括利益（ $\triangle$ 損失）： |  |  |
| 売却可能有価証券未実現保有利益（ $\triangle$ 損失） | $\triangle 11,668$ | $\triangle 20,875$ |
| 控除：当期純利益への組替修正額 | 299 | 19， 786 |
| 金融商品再評価差額 | $\triangle 363$ | $\triangle 3$ |
| 控除：当期純利益への組替修正額 | 455 | $\triangle 84$ |
| 為替換算調整額 | 6， 634 | $\triangle 20,991$ |
| 控除：当期純利益への組替修正額 | $\triangle 88$ | $\triangle 7$ |
| 年金債務調整額 |  |  |
| 年金数理上の差異の発生額（純額） | $\triangle 3,513$ | $\triangle 11,229$ |
| 控除：過去勤務債務償却額 | $\triangle 926$ | $\triangle 923$ |
| 控除：年金数理上の差異償却額 | 348 | 550 |
| 控除：会計基準変更時差異償却額 | 52 | 56 |
| 控除：代行返上に係る年金数理上の差異の組替修正額 | 1，660 | － |
| 法人税等の総額 | 325， 102 | 274， 113 |

当社グループの税引前収益または損失及び，税金費用または控除はほぼすべて日本国内におけるものです。

前連結会計年度及び当連結会計年度において，当社及び日本国内の子会社には，税率 $30 \%$ の法人税（国税），同約 $6 \%$ の法人住民税及び損金化可能な同約 $8 \%$ の法人事業税が課せられております。なお，法人住民税及び法人事業税の税率 は地方公共団体毎に異なります。
前連結会計年度及び当連結会計年度における法定実効税率は，それぞれ $40.9 \%$ 及び $40.8 \%$ であります。前連結会計年度及び当連結会計年度における税負担率は，それぞれ $40.3 \%$ 及び $39.5 \%$ であります。

当社グループにおける税負担率と法定実効税率との差異の内訳は以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 <br> 平成19年4月1日から平成 20 年 3 月 31 日まで | 当連結会計年度平成 20 年 4 月 1 日から平成21年3月31日まで |
| :---: | :---: | :---: |
| 法定実効税率 | 40．9\％ | 40．8\％ |
| 交際費等の永久差異 | 0.3 | 0.2 |
| 情報基盤強化税制及び研究開発促進税制による税額控除 | $\triangle 0.8$ | $\triangle 0.8$ |
| 過去に支払った法人税等に関する利息及び課徴金の還付 | － | $\triangle 0.8$ |
| その他 | $\triangle 0.1$ | 0.1 |
| 税負担率 | 40．3\％ | 39．5\％ |

繰延税金は，資産•負債に係る財務諸表上の簿価と税務上の価額との一時差異によるものであります。平成20年3月 31日及び平成21年3月31日の繰延税金資産•負債の主な項目は以下のとおりであります。
（単位：百万円）

| 項目 | 前連結会計年度末平成 20 年 3 月 31 日 | 当連結会計年度末平成21年3月31日 |
| :---: | :---: | :---: |
| 繰延税金資産： |  |  |
| 有形•無形固定資産（主に減価償却費の差異） | 48， 618 | 84， 816 |
| ポイントサービス引当金 | 46， 004 | 72， 073 |
| 退職給付引当金 | 46， 965 | 59， 019 |
| 「2ヶ月くりこし」サービスに関する繰延収益 | 32， 441 | 35， 774 |
| 市場性のある有価証券及びその他の投資 | 7， 873 | 21，164 |
| 未払事業税 | 16，594 | 16，796 |
| 為替換算調整額 | － | 14， 324 |
| 有給休暇引当金 | 12，455 | 12， 809 |
| 未払賞与 | 6， 897 | 7， 059 |
| 代理店手数料未払金 | 9， 343 | 4， 502 |
| 棚卸資産 | 5，428 | 4， 239 |
| 関連会社投資 | － | 3， 207 |
| 売却可能有価証券未実現保有損失 | 1，746 | 2， 835 |
| その他 | 12，435 | 16， 886 |
| 繰延税金資産合計 | 246， 799 | 355， 503 |
| 繰延税金負債： |  |  |
| 有形固定資産（利子費用の資産化による差異） | 2， 343 | 2， 818 |
| 為替換算調整額 | 6， 674 | － |
| 関連会社投資 | 2， 292 | － |
| 無形固定資産（主に顧客関連資産） | 2， 026 | － |
| その他 | 3， 551 | 1，419 |
| 繰延税金負債合計 | 16， 886 | 4，237 |
| 繰延税金資産（純額） | 229， 913 | 351， 266 |

平成20年3月31日及び平成 21 年 3 月 31 日の繰延税金資産（純額）の連結貸借対照表への計上額は，以下のとおりであ ります。
（単位：百万円）

| 項目 | 前連結会計年度末平成20年3月31日 | 当連結会計年度末平成21年3月31日 |
| :---: | :---: | :---: |
| 繰延税金資産（流動資産） | 108， 037 | 102， 903 |
| 繰延税金資産（投資その他の資産） | 123， 403 | 248， 896 |
| その他の流動負債 | － | $\triangle 92$ |
| その他の固定負債 | $\triangle 1,527$ | $\triangle 441$ |
| 合計 | 229， 913 | 351， 266 |

繰延税金資産の回収可能性を評価するにあたり，繰延税金資産の全額あるいは個別部分について回収見込みの有無の検討をしております。最終的に繰延税金資産が回収されるか否かは，一時差異及び繰越税額控除が解消する期間にわた って税額控除のもととなる課税所得を生み出すことができるかどうかにかかっており，この評価の過程では，繰延税金負債の計画的解消，課税所得の将来計画，タックス・プランニング戦略についての検討を重ねております。当社は，近 い将来において繰延期間における課税所得の見積額の切下げに伴い繰延税金資産を取崩す可能性はあるものの，繰延税金資産の計上額は回収可能であると考えております。

平成19年4月1日，当社グループはFIN第48号「法人所得税の不確実性に関する会計処理—SFAS第109号の解釈」（以下「FIN 48」）を適用いたしました。FIN 48は，「50 \％を超える可能性」を税務上の認識及び測定を行う際の基準とするこ とを要求しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において，将来の税負担を軽減させる重要な未認識のタッ クス・ベネフィットはなく，平成20年3月31日及び平成21年3月31日における残高もありません。また，12 カ月以内に重要な変動はないと判断しております。必要とされる場合，未認識のタックス・ベネフィットに関する利息あるいは課徴金については，連結損益及び包括利益計算書に計上される法人税等として分類しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において，未認識のタックス・ベネフィットに関して認識した利息及び課徴金の金額には重要性はありま せん。

当社グループは主に日本において法人税の申告を行っております。なお，当社グループは平成19年3月31日以前の税務年度に関する税務調査が終了しております。

## その他の税金

消費税率は，わずかな例外を除いて，課税対象となるすべての物品及びサービスに対して $5 \%$ となっております。営業収益にかかる消費税と当社グループの物品購入及びサービス対価の支払で直接支払われる消費税とを相殺するこ とにより未払消費税もしくは未収消費税のいずれかを計上しております。

## リース

当社グループは，通常の営業過程において，キャピタル・リース及びオペレーティング・リースとして設備及び備品のリースを受けております。

平成20年3月31日及び平成 21 年 3 月 31 日におけるキャピタル・リース資産は以下のとおりであります。
（単位：百万円）

| 資産種別 | 前連結会計年度末平成 20 年 3 月 31 日 | 当連結会計年度末平成21年3月31日 |
| :---: | :---: | :---: |
| 工具，器具及び備品 | 11，699 | 11，860 |
| ソフトウェア | 409 | 503 |
| 小計 | 12，108 | 12，363 |
| 減価償却累計額 | $\triangle 7,833$ | $\triangle 8,174$ |
| 合計 | 4，275 | 4，189 |

工具，器具及び備品は有形固定資産として，ソフトウェアは無形固定資産として計上しております。
当連結会計年度におけるキャピタル・リースに係る年度ごとの最低リース料とその現在価値は以下のとおりであり ます。

|  | （単位 ：百万円） |
| :--- | ---: |
| 連結会計年度 | 金額 |
| 平成21年度 | 3,050 |
| 平成22年度 | 2,272 |
| 平成23年度 | 1,404 |
| 平成24年度 | 815 |
| 平成25年度 | 335 |
| 上記以降 | 49 |
| 最低リース料合計 | 7,925 |
| 控除一利息相当額 | $\triangle 231$ |
| 最低リース料純額の現在価値 | 7,694 |
| 控除一見積リース執行費用 | $\triangle 596$ |
| 最低リース料純額 | 7,098 |
| 控除－1年内支払額 | $\triangle 2,787$ |
| 長期キャピタル・リース務 | 4,311 |

上記債務は，「その他の流動負債」及び「その他の固定負債」として適切に区分しております。
平成21年3月31日において，1年超の解約不能残存（もしくは初期）リース契約期間を有するオペレーティング・ リースに係る年度別最低支払レンタル料は以下のとおりであります。

|  | （単位 ：百万円） |
| :--- | ---: |
| 連結会計年度 | 金額 |
| 平成21年度 | 2,184 |
| 平成22年度 | 1,761 |
| 平成23年度 | 1,551 |
| 平成24年度 | 1,424 |
| 平成25年度 | 1,424 |
| 上記以降 | 12,813 |
| 最低レンタル料合計 | 21,157 |

前連結会計年度及び当連結会計年度の全オペレーティング・リース（リース期間が 1 カ月以内の契約でかつ更新さ れなかったものを除く）のレンタル料合計額は以下のとおりであります。

| （単位：百万円） |  |  |
| :---: | :---: | :---: |
|  | 前連結会計年度平成19年4月1日から平成 20 年 3 月 31 日まで | 当連結会計年度平成20年4月1日から平成21年3月31日まで |
| 最低レンタル料 | 70，673 | 67， 954 |

## 訴訟

平成21年3月31日現在，当社の経営成績または財政状態に重要な悪影響を及ぼすと考えられる訴訟または損害賠償請求はありません。

## 購入契約債務

当社グループは，有形固定資産，棚卸資産（主として端末）及びサービスの購入に関して様々な契約を行っており ます。平成21年3月31日における契約残高は有形固定資産分が 43 ，205百万円（らち5，030百万円が関連当事者に対する もの），棚卸資産分が 12,150 百万円（関連当事者に対するものはありません），その他の契約債務が 102 ，297百万円 （うち3，372百万円が関連当事者に対するもの）であります。

## 保証

当社グループはFIN第45号「他者の負債の間接的保証を含む保証に関する保証提供者の会計処理及び開示」（以下
「FIN 45」）を適用しております。FIN 45は，企業が保証の提供または変更する場合には，当該保証により発生した保証債務の公正価値を負債認識してこれを開示するよう規定しております。

当社グループは通常の事業活動において，様々な相手先に対し保証を与えております。これらの相手先は，契約者，関連当事者，海外の移動通信事業者ならびにその他の取引先を含んでおります。

当社は契約者に対して，販売した携帯電話端末の欠陥に係る製品保証を提供しておりますが，当社はメーカーから ほぼ同様の保証を受けているため，当該製品保証に係る負債の計上は行っておりません。

さらに，その他の取引において提供している保証または免責の内容はそれぞれの契約により異なりますが，そのほ ぼすべてが実現可能性の極めて低い，かつ一般的に金額の定めのない契約であります。これまで，これらの契約に関 して多額の支払いが生じたことはありません。当社グループはこれらの契約に関する保証債務の公正価値は僅少であ ると考えており，これらの保証債務に伴ら負債計上は行っておりません。

平成18年9月，FASBはSFAS第157号を公表しました。当社グループは平成20年4月1日より，金融資産•金融負債， ならびに財務諸表において継続的に公正価値を認識及び開示している非金融資産の公正価値の測定において，SFAS第 157号を適用しております。

SFAS第157号は，公正価値の定義を「測定日における市場参加者間の通常の取引において，資産を売却するために受取るであろう価格，又は負債を移転するために支払うであろう価格」とし，公正価値をその測定のために使われるイ ンプットの観察可能性に応じて3つの階層に区分することを規定しております。各階層の内容は以下のとおりであり ます。

```
レベル1:活発な市場における同一資産及び負債の市場価格
レベル2:活発な市場における類似資産及び負債の市場価格,活発でない市場における同一または類似の資産及び
    負債の市場価格, 主として市場で観察可能なデータにより算出される評価額
レベル3:観察不可能なデータにより算出される評価額
```

また，SFAS第157号は，すべての会計期間毎に「継続的に」公正価値が求められる資産•負債と特定の環境下（例え ば減損など）にある場合のみ「非継続的に」公正価値が求められる資産•負債とを区分しております。
（1）継続的に公正価値を測定している資産及び負債
当社は主に売却可能有価証券及びデリバティブについて，継続的に公正価値を測定しております。
平成21年3月31日における，当社が継続的に公正価値を測定している資産の公正価値は以下のとおりであります。
（単位：百万円）

|  | 当連結会計年度末平成21年3月31日 |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 合計 | 公正価値の測定に用いたインプット |  |  |
|  |  | レベル 1 | レベル2 | レベル3 |
| 資産 |  |  |  |  |
| 売却可能有価証券 | 112， 967 | 112， 967 | － | － |
| デリバティブ | 3， 433 | － | 3， 433 | － |
| 資産合計 | 116， 400 | 112， 967 | 3， 433 | － |

売却可能有価証券
売却可能有価証券は市場性のある持分証券及び負債証券を含み，活発な市場における同一資産の市場価格で公正価値を測定しているため，レベル 1 に分類しております。

デリバティブ
デリバティブは金利スワップ契約であり，公正価値は金融機関が観察可能な市場データに基づいて算出した評価額 を用いており，レベル2に分類しております。また，当社は金融機関から提供された評価額を金利等の観察可能な市場データを用いて，定期的に検証しております。
（2）非継続的に公正価値を測定している資産及び負債
特定の資産及び負債については，非継続的に公正価値を測定しており，当該資産及び負債は前述の表には含まれて おりません。このような，非継続的な公正価値の測定は，主に減損時に生じます。

当社は，長期性資産及び公正価値が容易に算定可能でない持分証券などについて，非継続的な公正価値の測定が必要となる可能性があります。

非継続的に公正価値を測定する金融資産及び金融負債の開示については，重要性が無いため省略しております。
（1）リスク・マネジメント

当社グループが保有する資産•負債の公正価値及び当社グループのキャッシュ・フローは，金利及び外国為替の変動によりマイナスの影響を受ける可能性があります。当社グループは，このリスクを管理するために金利スワップ，通貨スワップ，先物為替予約契約及び直物為替先渡取引（NDF）を含むデリバティブを利用する場合があります。これ らの金融商品は信用力のある金融機関を取引相手としており，取引先の契約不履行に係るリスクはほとんどないもの と当社グループの経営陣は判断しております。当社グループは，デリバティブ取引を行う場合の取引条件及び承認と管理の手続きを定めた社内規程を制定しており，これを遵守しております。

## （2）公正価値

## 短期金融商品

「現金及び現金同等物」，「売上債権」及び「仕入債務」などはその性質上すべて短期のものであり，その簿価 は公正価値に近似しております。ただし，以下個別に記載するものは除きます。

## 長期借入債務（ 1 年以内返済予定分を含む）

長期借入債務（ 1 年以内返済予定分を含む）の公正価値は，当社グループが同等な負債を新たに借入れる場合の利子率を使用した将来の割引キャッシュ・フローに基づき見積っております。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日における長期借入債務（1年以内返済予定分を含む）の簿価及び公正価値は以下のとおりであります。
（単位：百万円）

|  | 前連結会計年度末平成20年3月31日 |  | 当連結会計年度末平成21年3月31日 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 項目 | 簿価 | 公正価値 | 簿価 | 公正価値 |
| 長期借入債務 <br> （1年以内返済予定分を含む） | 476， 752 | 481， 832 | 639， 233 | 645， 504 |

## デリバティブ

（i）公正価値ヘッジ
当社グループは，ALM（資産•負債の総合管理）上，特定の借入債務の公正価値の変動をヘッジするため，固定金利受取•変動金利支払の金利スワップ取引を行っております。

これらの金利スワップ取引は，SFAS第133号に基づき，公正価値ヘッジのショートカット法を適用しておりま す。ヘッジ対象となる特定の借入債務と金利スワップ契約の主要な条件が一致しているため，ヘッジに非有効部分 はないとみなしております。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日における当該デリバティブの契約額及び公正価値は以下のとおりであり ます。
（単位 ：百万円）

| 期間 |  |  | 前連結平成 2 | 度末 31日 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 平成15年度－平成 23 年度 | 固定受取 | 変動支払 | 契約額 | 公正価値 |
|  | 年1．5\％ | 年1．2\％ | 235， 800 | 3， 511 |
| 期間 | 加重平均レート |  | 当連結会計年度末平成21年3月31日 |  |
| 平成15年度－平成 23 年度 | 固定受取 | 変動支払 | 契約額 | 公正価値 |
|  | 年1．5\％ | 年1．0\％ | 235， 800 | 3， 433 |

金利スワップ取引の残存期間は，2年から2年9カ月であります。
（ii）キャッシュフロー・ヘッジ
当社グループは，平成 17 年 2 月から平成 20 年 3 月まで， 100 百万米ドルの無担保社債の元本及び利息の為替変動リ スクをヘッジするため，通貨スワップ取引を行っておりました。当該通貨スワップ取引は，キャッシュフロー・ヘ ッジ手段として指定され，通貨スワップ取引の全ての主要な条件が，ヘッジ対象の条件と一致しているため，ヘッ ジに非有効部分はなく，当該通貨スワップ取引の公正価値の変動による損益は「その他の包括利益累積額」に計上 され，関連するヘッジ対象から生じる損益が連結損益及び包括利益計算書に計上されるときに損益に組替えられて おります。

当社グループは，平成20年3月にヘッジ対象である100百万米ドルの無担保社債の償還を実施いたしました。平成20年3月31日及び平成21年3月31日において，当社グループは通貨スワップ取引を行っておりません。
（iii）ヘッジ会計が適用されないデリバティブ
当社グループは，為替変動のリスクをヘッジするため，先物為替予約契約を行っております。当該取引に関して は，SFAS第133号に基づくヘッジ会計が適用されておりません。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日における当該デリバティブの契約額は以下のとおりであります。
（単位：百万円）

| 項目 | 前連結会計年度末 <br> 平成20年3月31日 | 当連結会計年度末 <br> 平成21年3月31日 |
| :---: | ---: | ---: |
| 為替リスク管理 <br> 先物為替予約契約 |  |  |
| 合計 | 4,731 |  |

## （iv）連結貸借対照表への影響額

平成20年3月31日及び平成 21 年 3 月 31 日におけるデリバティブの公正価値と連結貸借対照表への計上科目は以下 のとおりであります。

デリバティブ資産（単位：百万円）

| 項目 | 科目 | 前連結会計年度末 <br> 平成20年3月31日 | 当連結会計年度末 <br> 平成21年3月31日 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| SFAS第133号のもとでヘッジ会計 <br> の適用されだリバティブ <br> 金利スワップ契約 |  |  |  |
| 合計 | その他の資産 |  |  |
|  |  | 3,511 |  |

デリバティブ負債（単位：百万円）

| 項目 | 科目 | 前連結会計年度末 <br> 平成20年3月31日 | 当連結会計年度末 <br> 平成21年3月31日 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| SFAS第133号のもとでヘッジ会計 <br> の適用されないデリバティフブ <br> 先物為替予約契約 |  |  |  |
| その他の流動負債 |  |  |  |

デリバティブの公正価値は，取引相手である金融機関から得ており，平成20年3月31日及び平成21年3月31日の額は，当社グループが同日をもって取引を清算した場合に受取る（支払う）べき額を表しております。
（v）連結損益及び包括利益計算書への影響額
前連結会計年度及び当連結会計年度におけるデリバティブの連結損益及び包括利益計算書への影響は以下のとお りであります。

| 項目 | 科目 | 損益に認識した利益（ $\triangle$ 損失）の金額 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | $\begin{gathered} \text { 前運結会計年度 } \\ \text { 平成19年 } 4 \text { 月 } 1 \text { 日から } \\ \text { 平成 } 20 \text { 年 } 3 \text { 月 } 31 \text { 日まで } \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \text { 当連結会計年度 } \\ \text { 平成 } 20 \text { 年 } 4 \text { 月 } 1 \text { 日から } \\ \text { 平成 } 21 \text { 年 } 3 \text { 月 } 31 \text { 日まで } \end{gathered}$ |
| SFAS第133号の公正価値ヘッジデ リバティブ金利スワップ契約 | その他（純額）（※） | 2， 653 | $\triangle 78$ |
| 合計 |  | 2， 653 | $\triangle 78$ |

（単位：百万円）

| 項目 | 科目 | 「その他の包括利益累積額」から へ組替えられた利益（ $\triangle$ 損失）の金額 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 前連結会計年度平成19年4月1日から平成20年3月31日まで | 当連結会計年度平成 20 年 4 月 1 日から平成21年3月31日まで |
| SFAS第133号のキャッシュフロ －・ヘッジデリバティブ |  |  |  |
| 通华スワップ那約 | 支払利息 | 348 | － |
| 通貨スリップ矢約 | その他（純額）（※） | $\triangle 1,462$ | － |
| 合計 |  | $\triangle 1,114$ | － |

前連結会計年度及び当連結会計年度において，SFAS第133号のキャッシュフロー・ヘッジデリバティブに関して「その他の包括利益（ $\triangle$ 損失）」に計上された金額はありません。
（単位：百万円）

| 項目 | 科目 | 損益に認識した利益（ $\triangle$ 損失）の金額 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 前連結会計年度平成19年4月1日から平成20年3月31日まで | $\begin{gathered} \text { 当連結会計年度 } \\ \text { 平成20年4月1日から } \\ \text { 平成 } 21 \text { 年 } 3 \text { 月 } 31 \text { 日まで } \\ \hline \end{gathered}$ |
| SFAS第133号のもとでヘッジ会計 の適用されないデリバティブ |  |  |  |
| 先物為替予約契約 | その他（純額）（ $(\ldots)$ | 18 | $\triangle 1,090$ |
| 直物為替先渡取引（NDF） | その他（純額）（ ） | $\triangle 13$ | $\triangle 4,050$ |
| 通貨オプション取引 | その他（純額）（※） | $\triangle 110$ | － |
| 合計 |  | $\triangle 105$ | $\triangle 5,140$ |

（※）「その他（純額）」は「営業外損益（ $\triangle$ 費用）」に含まれております。
（vi）偶発特性を有するデリバティブ
平成21年3月31日現在，信用リスク関連の偶発特性を有するデリバティブはありません。

その他
関連会社投資に関する情報ならびに市場性のある有価証券及びその他の投資に関する情報は，注記 6 及び 7 にそ れぞれ記載しております。
（3）リスクの集中

平成21年3月31日現在，当社グループにとって，特定の取引相手または取引グループで，その契約の突然の解消が当社グループの営業に重大な影響を与えるような取引の著しい集中はありません。

## 21 重要な後発事象

当連結財務諸表注記の他の注記項目に記載の事項を除き，該当事項はありません。
（5）【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

当該情報は，連結財務諸表注記事項注10に記載しております。

## 【借入金等明細表】

当該情報は，連結財務諸表注記事項注10に記載しております。

【評価性引当金明細表】
（単位：百万円）

|  | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 <br> $(\%)$ | 期末残高 |
| :--- | ---: | ---: | ---: | ---: |
| 貸倒引当金 | 16,501 | 9,898 | 9,977 | 16,422 |

（※）貸倒により売上債権より減額された金額であります。
（2）【その他】
当連結会計年度における四半期情報

|  | 第 1 四半期 平成 20 年 4 月 1 日から 平成20年 6 月 30 日まで | 第 2 四半期 平成 20 年 7 月 1 日から 平成 20 年 9 月 30 日まで | 第 3 四半期 平成 20 年 10 月 1 日から 平成 20 年 12 月 31 日まで | 第4四半期平成 21 年 1 月 1 日から平成21年3月31日まで |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 営業収益 （百万円） | 1，170， 246 | 1，097，538 | 1，110， 976 | 1，069， 220 |
| 法人税等，持分法によ る投資損益（ $\triangle$ 損失）及び少数株主損益（ $\triangle$利益）前利益 （百万円） | 288， 419 | 271， 737 | 149， 237 | 71，080 |
| 四半期純利益 （百万円） | 173， 509 | 173， 149 | 91， 046 | 34， 169 |
| 1 株あたり四半期純利益（円） | 4，082． 16 | 4， 092.43 | 2，156． 83 | 815.02 |


[^0]:    税効果調整額については注記17をご参照ください。

